

都市計画市素案説明会

- 深谷通信所跡地公園計画
- 深谷通信所跡地墓園計画
- 深谷通信所跡地外周和泉線、深谷和泉線

令和7年4月17日（木）、18日（金）、19日（土）、20日（日）

（動画配信期間：令和7年4月15日～4月30日）

横浜市

- ・旧深谷通信所は、戦後、米軍施設として接收され、平成26年に返還されました。
- ・平成30年に「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定し、跡地利用の具体化に向けて、公園、墓園、道路の計画の検討を進めてきました。
- ・本日の説明会は、**公聴会に先立ち、都市計画市素案の概要や、今後の都市計画手続きについて説明するもの**です。

- 1 深谷通信所跡地の概要
- 2 深谷通信所跡地利用基本計画
- 3 公園・墓園・道路の計画
- 4 都市計画手続き

1 深谷通信所跡地の概要

(1) 経緯

(2) 現況

(3) 上位・関連計画

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

4 都市計画手続き

■ 所在

泉区和泉町及び中田町
(南側は戸塚区に隣接)

■ 形状・面積等

直径約1kmの円形で、面積は約77ha
(国有地)



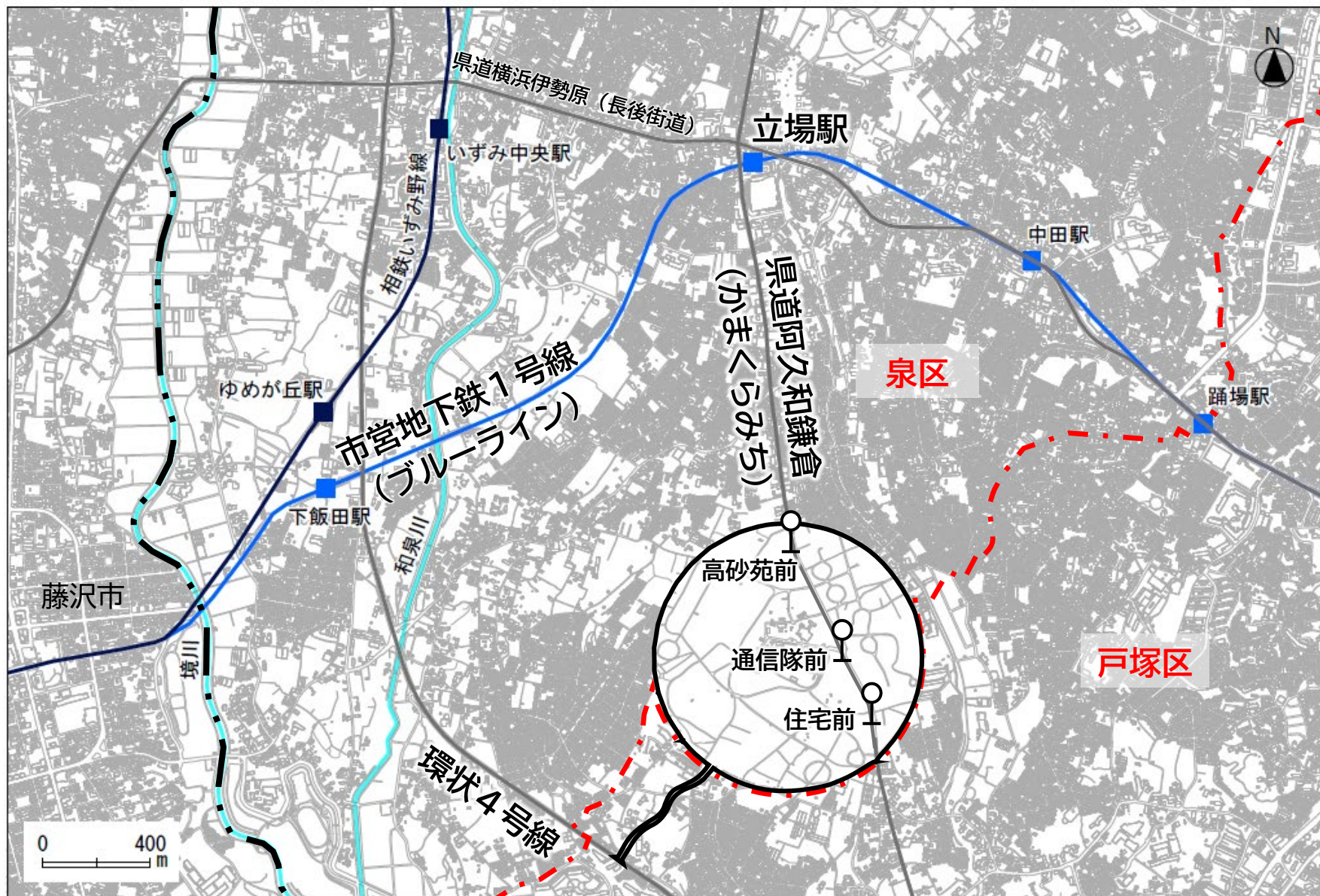
■ 経緯

- ・ 昭和19 (1944) 年
旧日本海軍の通信施設が設置
(正式名称：東京海軍通信隊戸塚分遣隊)
- ・ 昭和20 (1945) 年
米海軍により接收 (長期間の使用)
- ・ 平成16 (2004) 年
日米政府間における返還方針合意
- ・ 平成18 (2006) 年
「米軍施設返還跡地利用指針」を策定
- ・ 平成26 (2014) 年 6 月
深谷通信所の全域が返還
- ・ 平成30 (2018) 年
「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定



1 (2) 現況 位置図

7



■ 現状利用

- ・ 跡地内には開放された通路があります。
- ・ 跡地の一部は広場や野球場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場等として暫定利用されています。

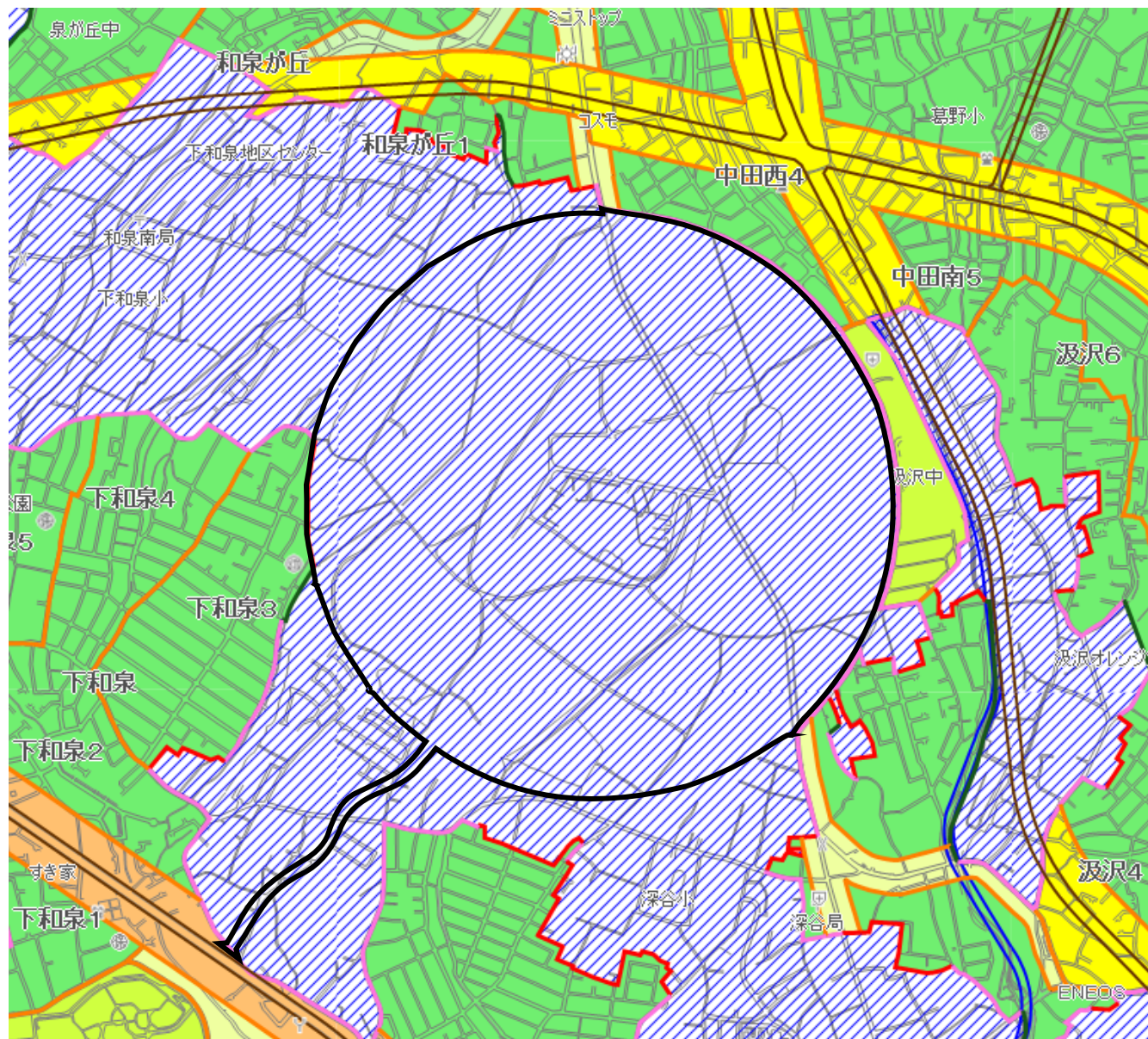
(参考：返還前)

跡地の一部は野球場、ゲートボール場、市民菜園として利用されていました。



1 (2) 現況 都市計画上の位置づけ

9

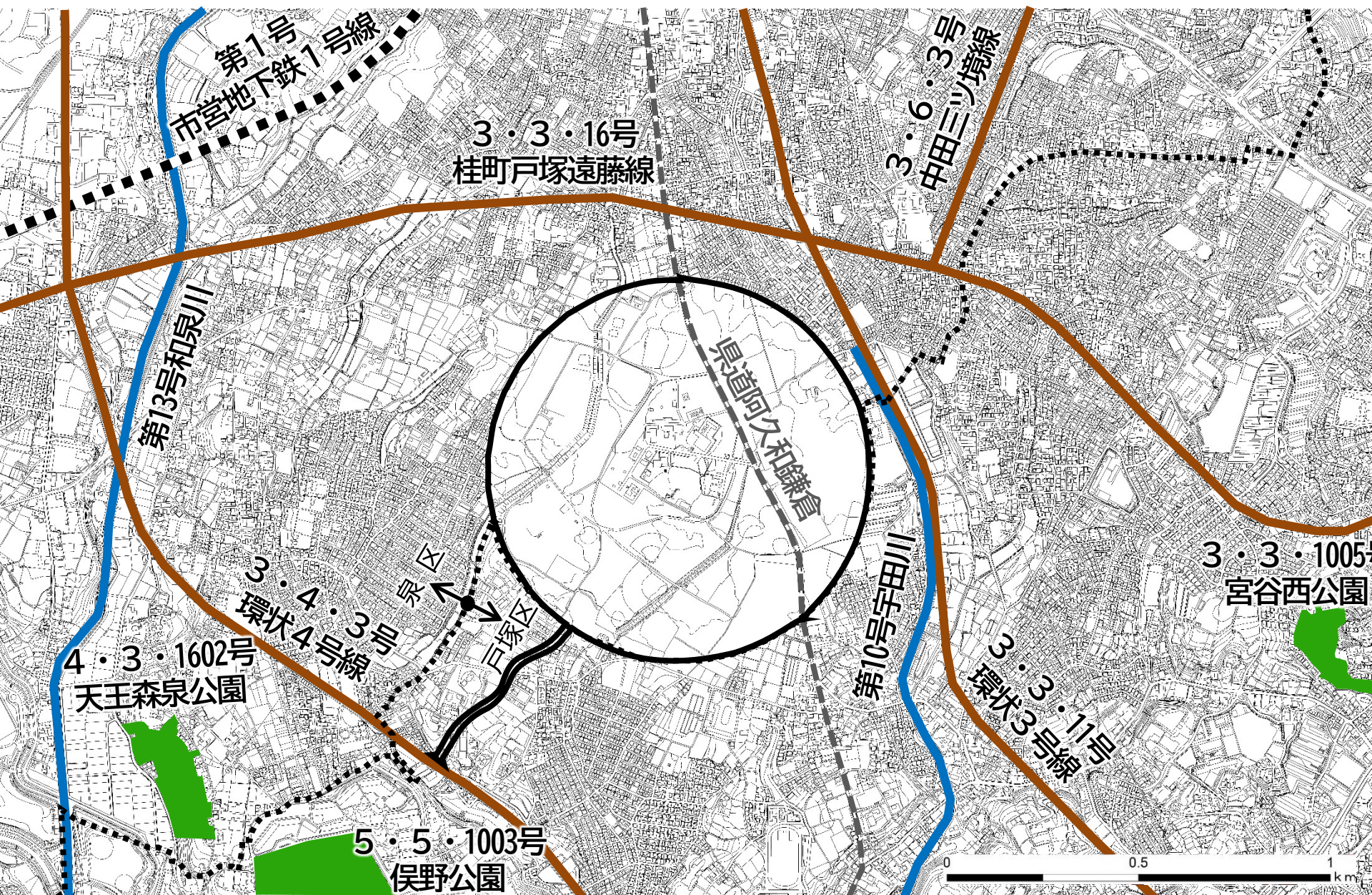


凡例

- 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第2種中高層地域
- 第1種住居地域
- 準住居地域
- 市街化調整区域

1 (2) 現況 都市施設図

10



横浜市都市計画マスタープラン（H25.3）

都市計画に関する基本的な方針で、まちづくりの基本理念や目標を定めることにより、都市計画を定める際の指針となるもの

都市環境の方針

豊かな生物多様性の実現に向けた水と緑の保全と創造の方針

市民のニーズや地域特性に配慮しながら、子育て支援や健康づくり、地域の活性化に貢献する場として、緑豊かな公園や緑地の整備を推進します。

また、**米軍基地跡地を対象として、土地利用計画との整合を図りながら、多様なレクリエーション活動を楽しめる自然を生かした公園などの整備についての検討を進めます。**

その他、大規模開発における緑地の整備に当たっては、周辺の自然環境に配慮するよう誘導します。

横浜市都市計画マスタープラン 地域別構想

各区の都市計画に関する基本的な方針で、まちづくりの基本理念や目標を定めることにより、都市計画を定める際の指針となるもの

泉区プラン（H28.11）

旧深谷通信所は、全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、**緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備**を検討します。

戸塚区プラン（H30.3）

跡地利用については、全市的広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心に、自然、スポーツ・健康、防災、文化という要素を備えた整備を検討し、実施していきます。今後、**整備とともに利用者の増加が見込まれることから、これらの土地利用に合わせた幹線道路やアクセス道路の整備を進めます。**

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(H30.3)

個別の都市計画の上位計画に位置する都市計画

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

主要な水・緑環境の配置の方針

拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てる

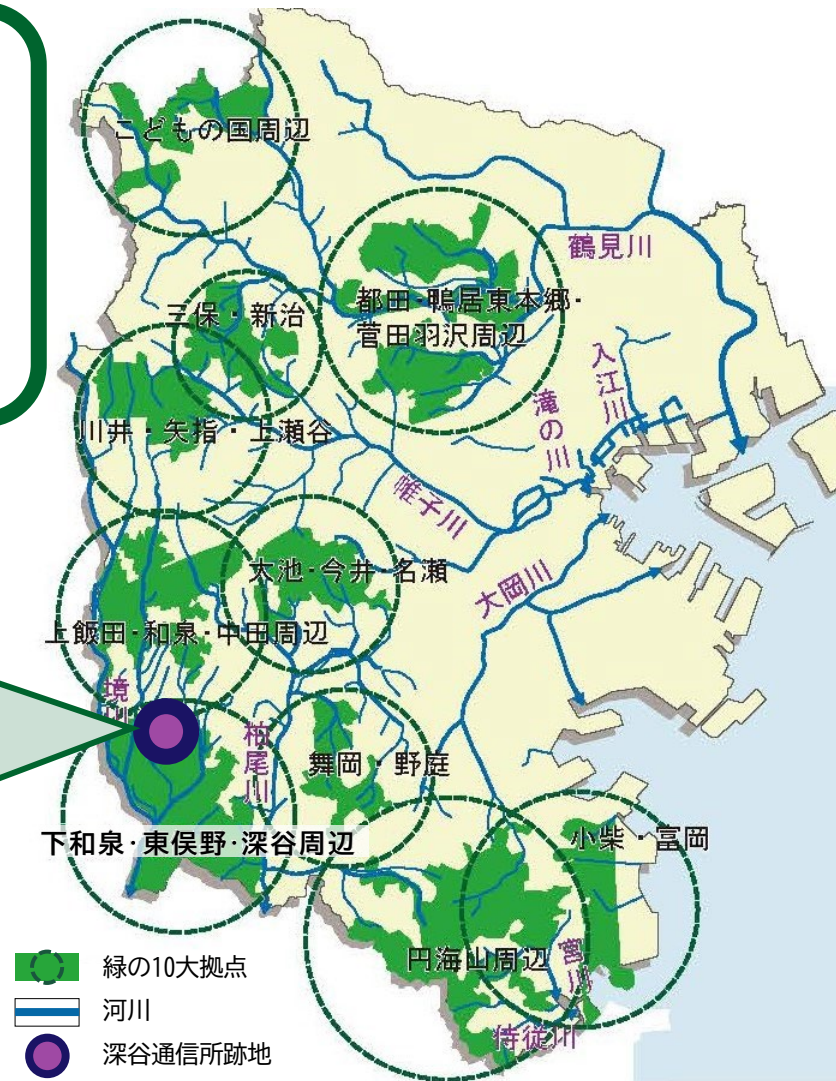
緑の 10 大拠点（（略）下和泉・東俣野・**深谷周辺**）を水・緑環境を優先的に保全・活用する地区とし、次世代に確実に継承するため、土地所有者の理解と協力を得て、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、**広域的なレクリエーション需要を充足する公園などの整備**、地域にふさわしい緑化を進める。併せて各種制度を活用しながら農地を保全する。

横浜市水と緑の基本計画 (H18.12策定、H28.6改訂)

横浜らしい魅力ある水と緑をまもり、
つくり、育てるための総合的な計画

取組方針

全市的・広域的な課題への対応を考慮しながら、緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化の要素を備えた整備を検討します。



横浜市中期計画2022-2025

2040年頃の横浜のありたい姿「共にめざす都市像」の実現に向け、上位指針としての基本戦略に加え、9つの戦略と38の政策等を取りまとめた計画

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

【政策16：在宅医療や介護の推進 施策4：市営斎場・市営墓地の整備】

整備中の（仮称）舞岡墓園に加え、**深谷通信所跡地等を対象とした新たな墓地整備計画を推進**するとともに、今後の墓地整備についての検討を踏まえ、多様化する墓地ニーズへの対応を進めます。

戦略7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

【政策31：自然豊かな都市環境の充実

施策4：魅力ある公園の新設・再整備及び管理運営】

旧深谷通信所等の米軍施設跡地を活用し、多様なニーズに応じた公園整備を進めます。

米軍施設返還跡地利用指針 (H18.6策定)

返還方針が合意された施設の跡地利用について、市民の皆さんのご意見を参考に、「横浜市から始める首都圏の環境再生」を全体テーマとして策定した指針

深谷通信所跡地の施設テーマ

自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間

跡地利用の方向

- ・ 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地
- ・ 交通利便性の向上に資する基盤整備
- ・ 防災拠点機能の形成



1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

4 都市計画手続き

2 深谷通信所跡地利用基本計画

18

「米軍施設返還跡地利用指針」、また、深谷通信所返還対策協議会をはじめ、**地元の皆様を中心に跡地利用に關していただいた様々なご意見やご要望を踏まえ**、機能や施設の導入を検討し、市民意見募集を経て、**平成30年2月**に「深谷通信所跡地利用基本計画」を**策定**しました。

平成25年3月
泉区深谷通信所**返還対策協議会**から計画案、戸塚区から区民意見が提出

平成26年6月 旧深谷通信所返還

求める施設・機能として、

- 自然
- 防災
- 墓地
- 公園・広場
- スポーツ
- 交通
- 文化・その他
- 菜園 など

平成29年8月1日～9月8日
「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」**市民意見募集【意見数：5,498件】**

平成30年2月 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定

（参考）平成25年3月 地元からの計画案、区民意見

■ 泉区深谷通信所返還対策協議会から「跡地利用計画案」

【基本方針】

- ・市民が集い交流する
- ・みんなが安心・安全を感じられる
- ・スポーツにより健やかに成長できる
- ・人と人がつながり豊かな心を育てる
- ・子どもが遊び学んでふれあう
- ・後世に残す豊かな緑

【求める施設・機能】

1. 自然 2. スポーツ 3. 防災 4. 交通 5. 文化・その他

■ 跡地利用検討に係る戸塚区民意見

【前提としていただいた意見】

- ・周辺道路が混雑し生活道路にも影響を及ぼしている。
- ・跡地利用の前提として、まずは周辺道路の整備を進めるべき

【求める施設・機能】

1. 公園・広場等 2. スポーツ施設 3. 菜園 4. 防災 5. 墓地 6. その他

2 深谷通信所跡地利用基本計画

20

「深谷通信所跡地利用基本計画」は、上位・関連計画との整合を図り、策定した計画です。

■ 上位・関連計画

米軍施設返還跡地利用指針

深谷通信所跡地利用基本計画

防災に
関する計画

スポーツに
関する計画

横浜市中期計画

横浜市水と緑の
基本計画

横浜市都市計画マスタープラン



深谷通信所跡地利用基本計画 概要版



深谷通信所跡地利用基本計画の詳細は左記の二次元コードから市HPをご覧ください。

計画テーマ

緑でつながる魅力的な円形空間

- 市民が楽しみながら元気になれる
「健康・スポーツの拠点」をつくります。
- 「人與人」「過去と未来」をつなぎ、
「人と自然」をそだてます。
- 「人と地域」を災害からまもり、
「緑豊かな環境」をまもります。

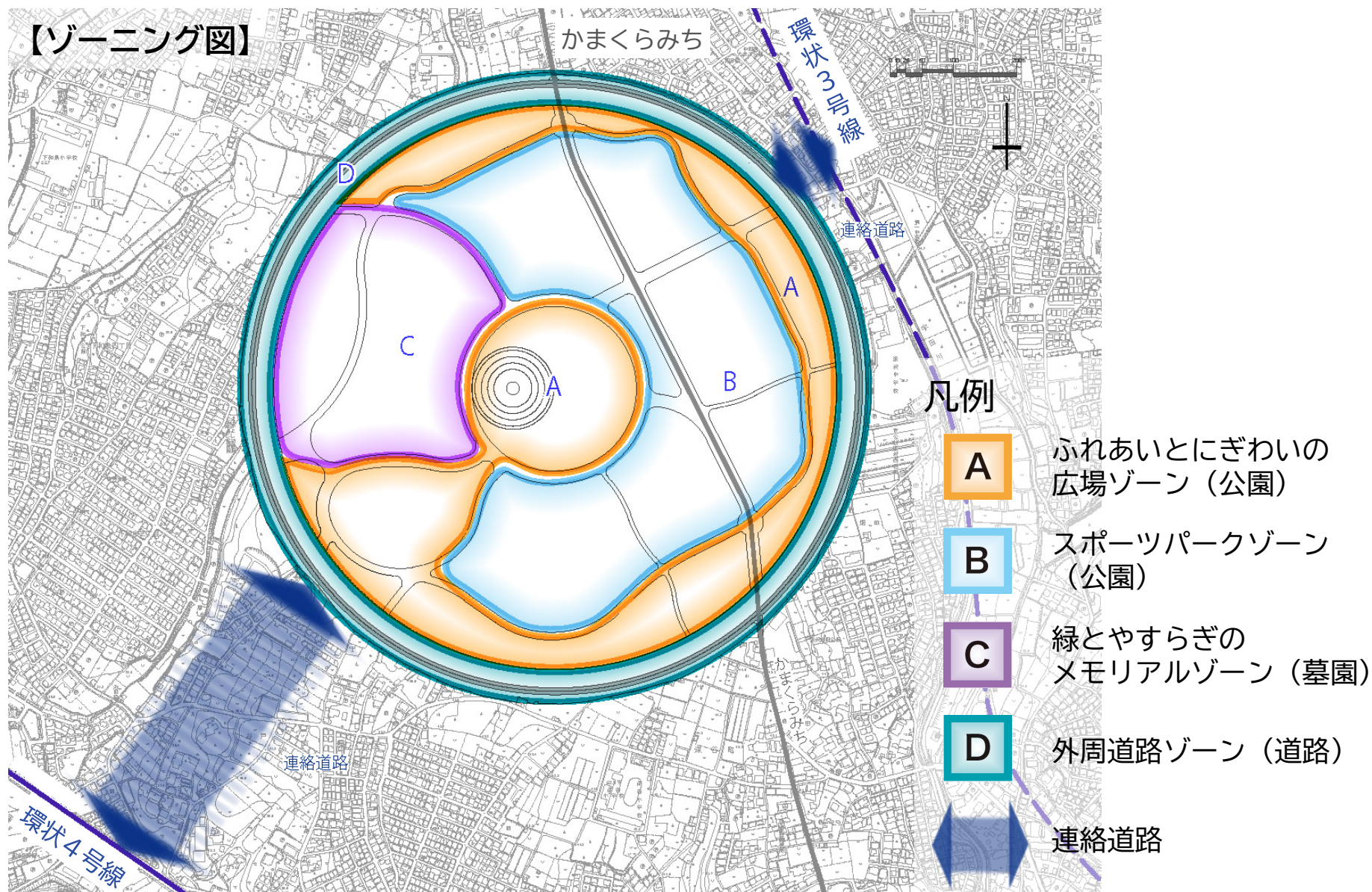
計画の方向性

- 防災機能の確保
- 豊かな自然環境の創出
- 全市的・広域的な課題への対応
- 社会経済状況への配慮
- 地域の人がふれあう広々とした空間の創出
- 市民の健康づくりへの寄与
- 歴史・景観・環境への配慮

導入機能・施設

- 公園（自然・文化機能、スポーツ機能）
- 公園型墓園
- 道路（外周道路、周辺道路との連絡道路）
- 交通（駐車場の整備等）

【ゾーニング図】

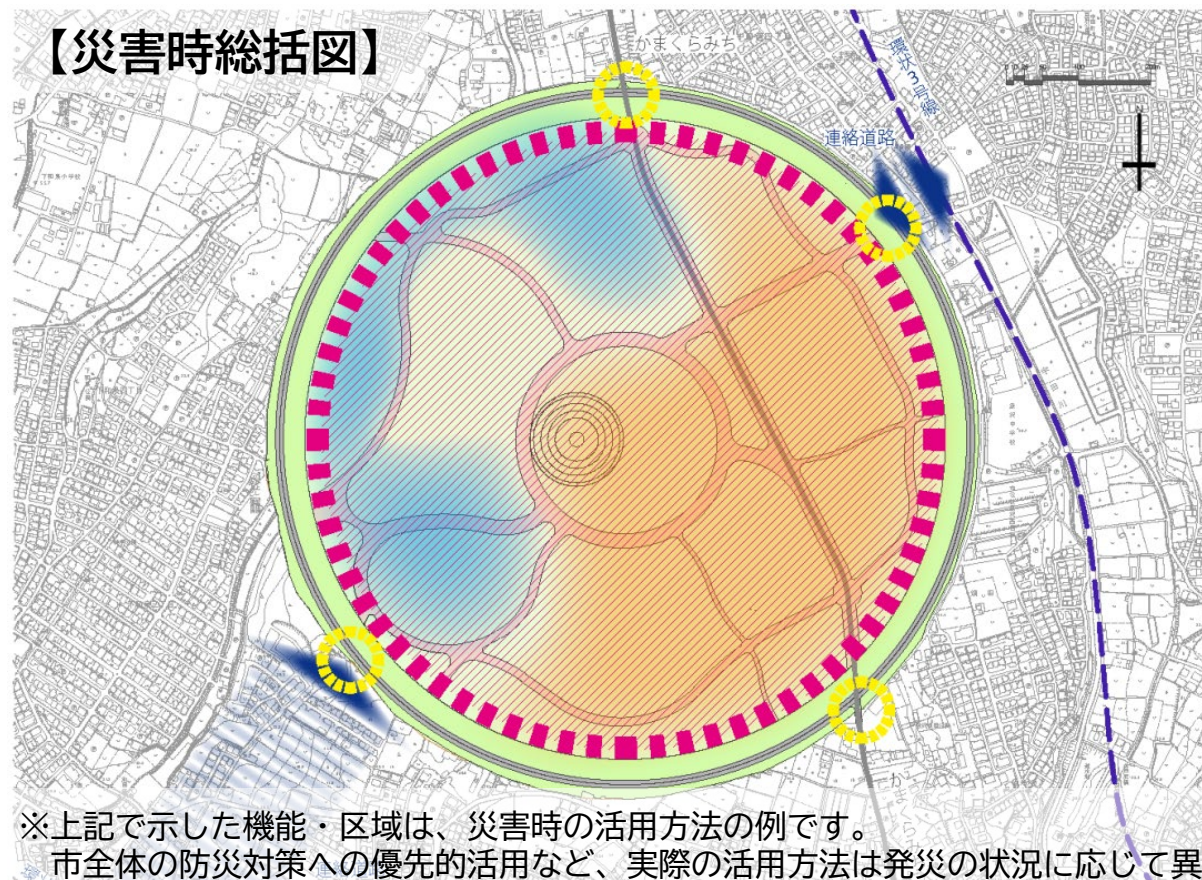


防災機能の確保：

広大な敷地を生かして、広域かつ地域の防災性向上に貢献できる整備

- 広域避難場所の指定の継続
- 防災機能を備えた施設の整備
- 発災時の活動拠点としての活用
- 雨水浸水対策

【災害時総括図】



凡例

- 広域避難場所
(発災直後：大規模火災時)
- 広域応援活動拠点、その他
(応急対策、復旧復興段階)
- 災害時地域利用エリア
(応急対策段階)

※上記で示した機能・区域は、災害時の活用方法の例です。

市全体の防災対策への優先的活用など、実際の活用方法は発災の状況に応じて異なってきます。

1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

(1) 全体概要

(2) 深谷通信所跡地公園計画

(3) 深谷通信所跡地墓園計画

(4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

(5) スケジュール

(6) 2月説明会（事前）の主なご意見

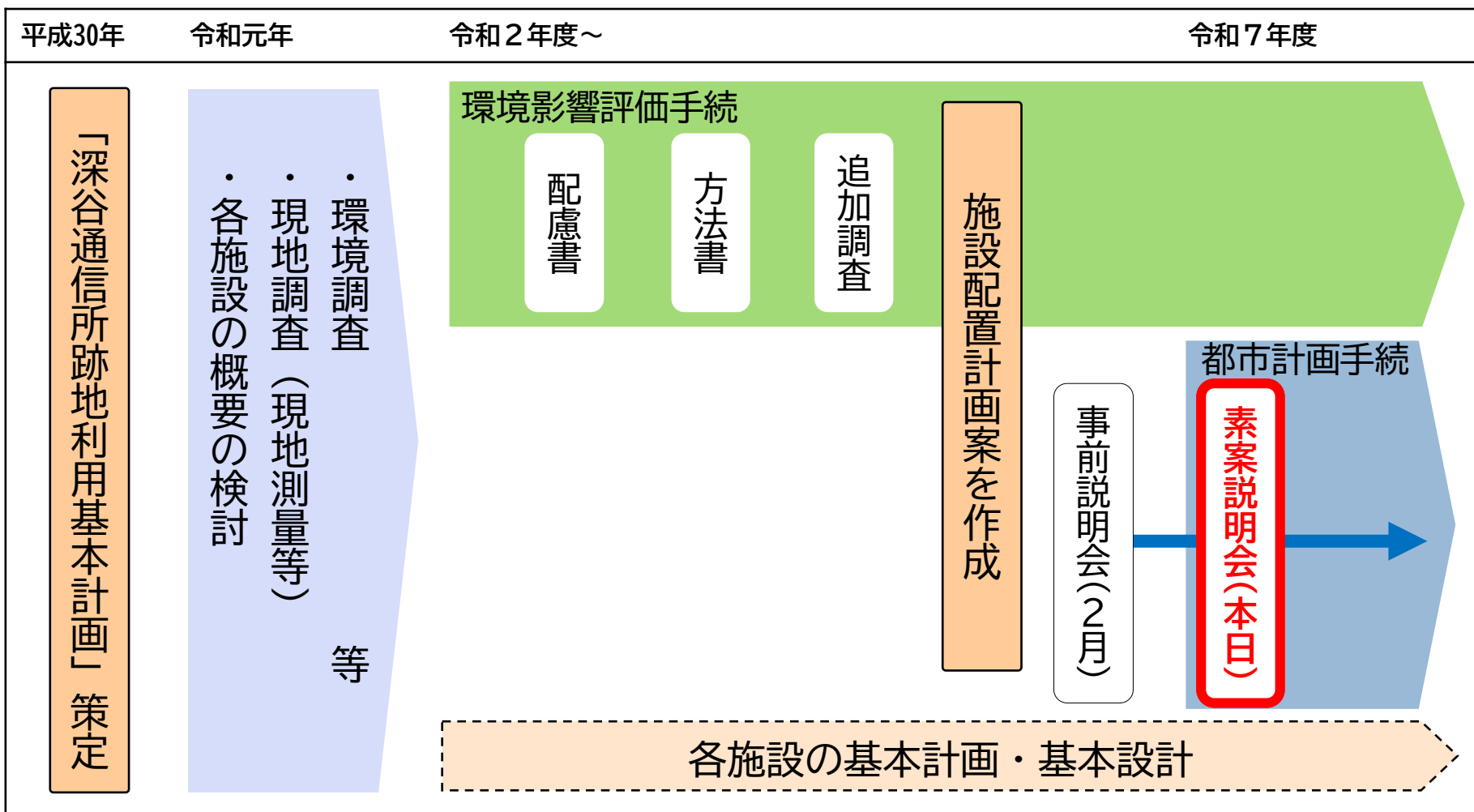
4 都市計画手続き

3 (1) 全体概要

計画策定後の経緯

26

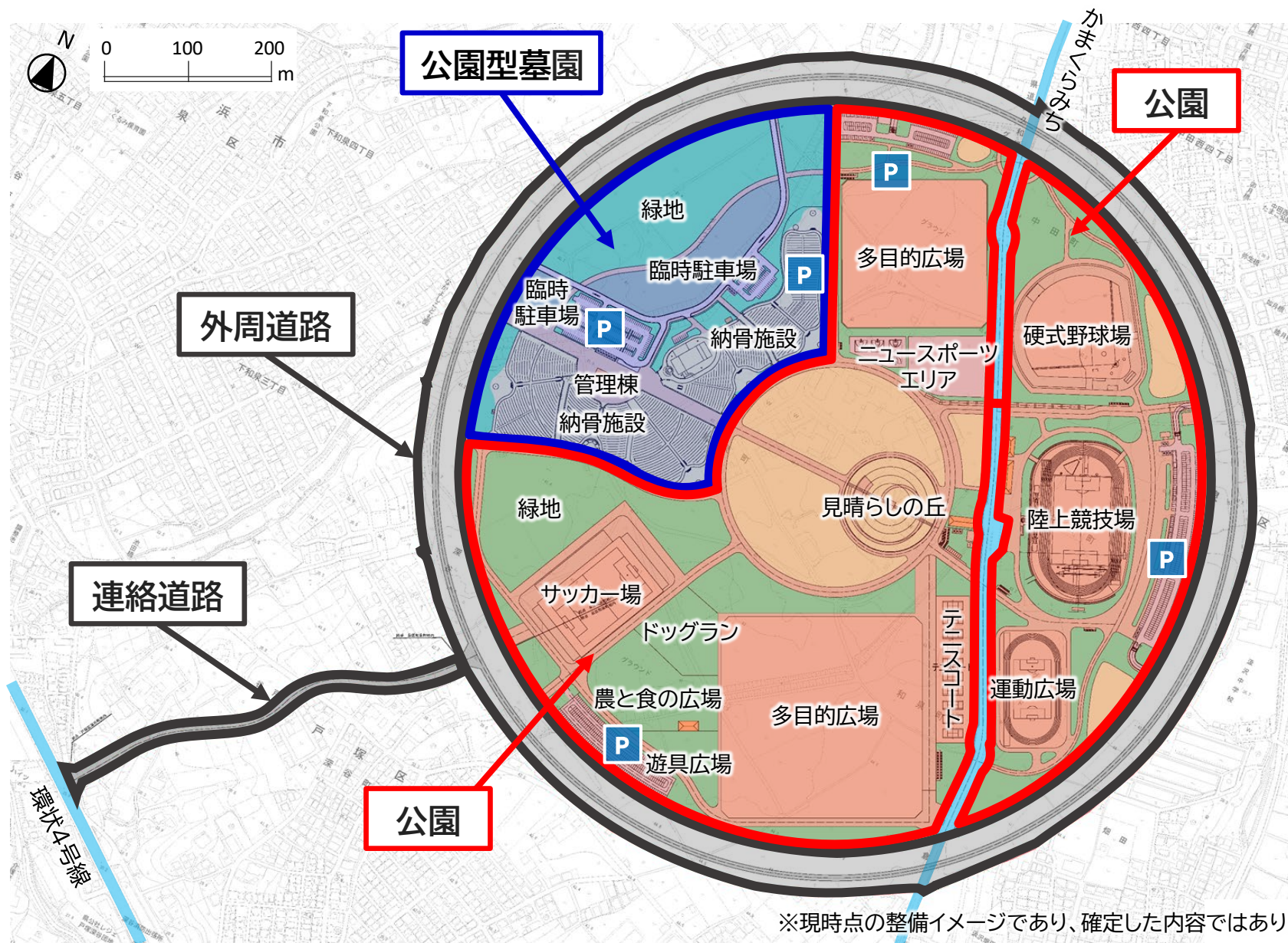
- ・「深谷通信所跡地利用基本計画」に基づき、公園、墓園、道路の計画の検討を進め、施設配置計画案を作成しました。
- ・令和2年度から環境影響評価の手続を開始しました。



3 (1) 全体概要

施設配置イメージ

27



※現時点の整備イメージであり、確定した内容ではありません。

1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

(1) 全体概要

(2) 深谷通信所跡地公園計画

(3) 深谷通信所跡地墓園計画

(4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

(5) スケジュール

(6) 2月説明会（事前）の主なご意見

4 都市計画手続き

■ 公園整備の背景

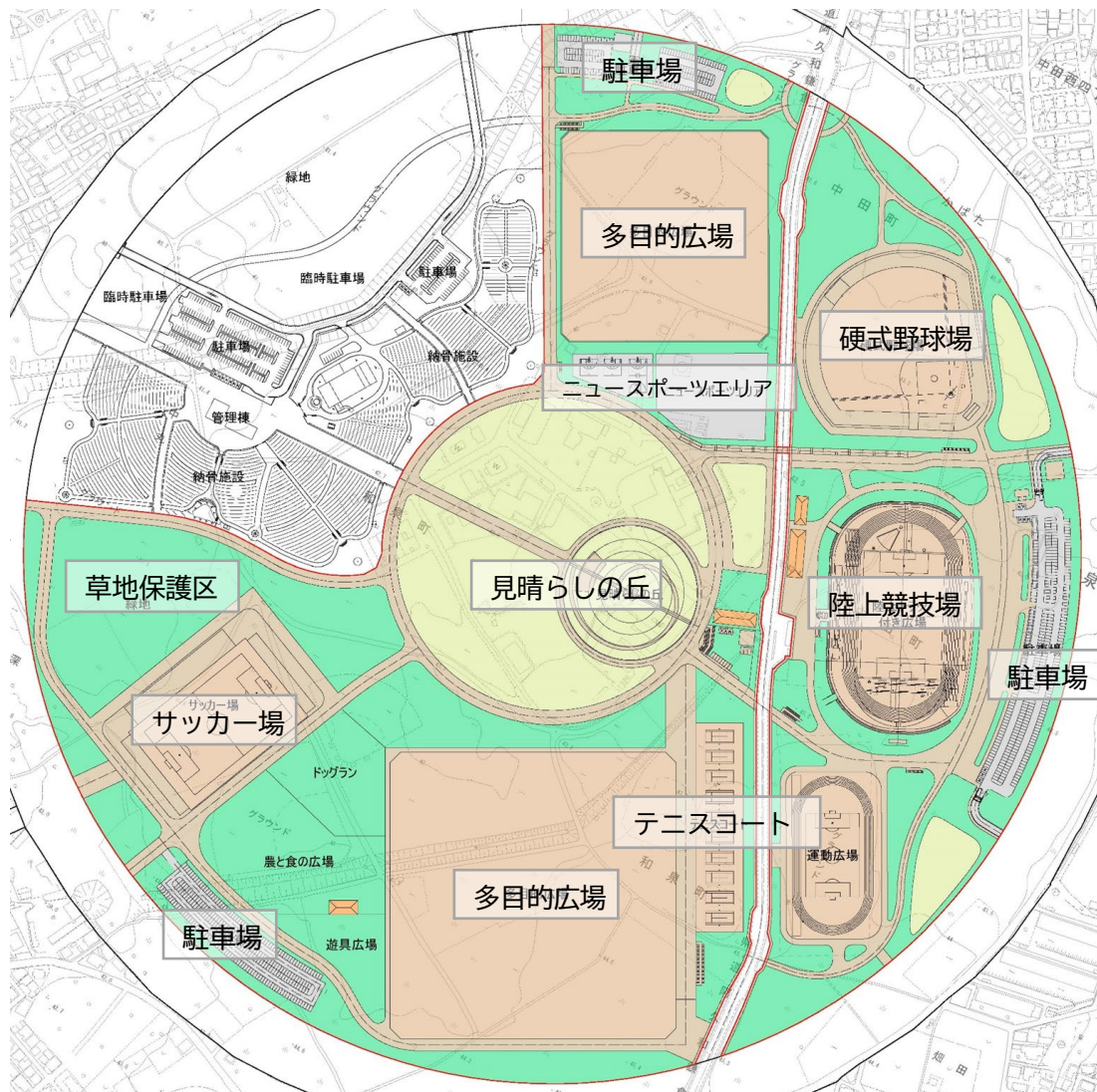
- ・ 米軍施設返還跡地利用指針（H18.6策定）において、首都圏の環境再生の拠点として、「自然・スポーツ・文化など広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指す」としており、「**特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地**」を跡地利用の方向の一つとしています。
- ・ 深谷通信所跡地利用基本計画の策定に向けた意見募集において、**公園・広場等、自然、スポーツ施設などが求める機能**として挙げられています。

これらの計画や、市民意見をもとに公園を整備します。

公園整備概要

- 面積：約47.7ha
- 公園種別：運動公園
- 主な施設：

多目的広場、サッカー場、
硬式野球場、テニスコート、
陸上競技場、
ニュースポーツエリア、
駐車場、草地保護区、
見晴らしの丘等



■ 施設配置の考え方 (ゾーニング)

地域利用エリア

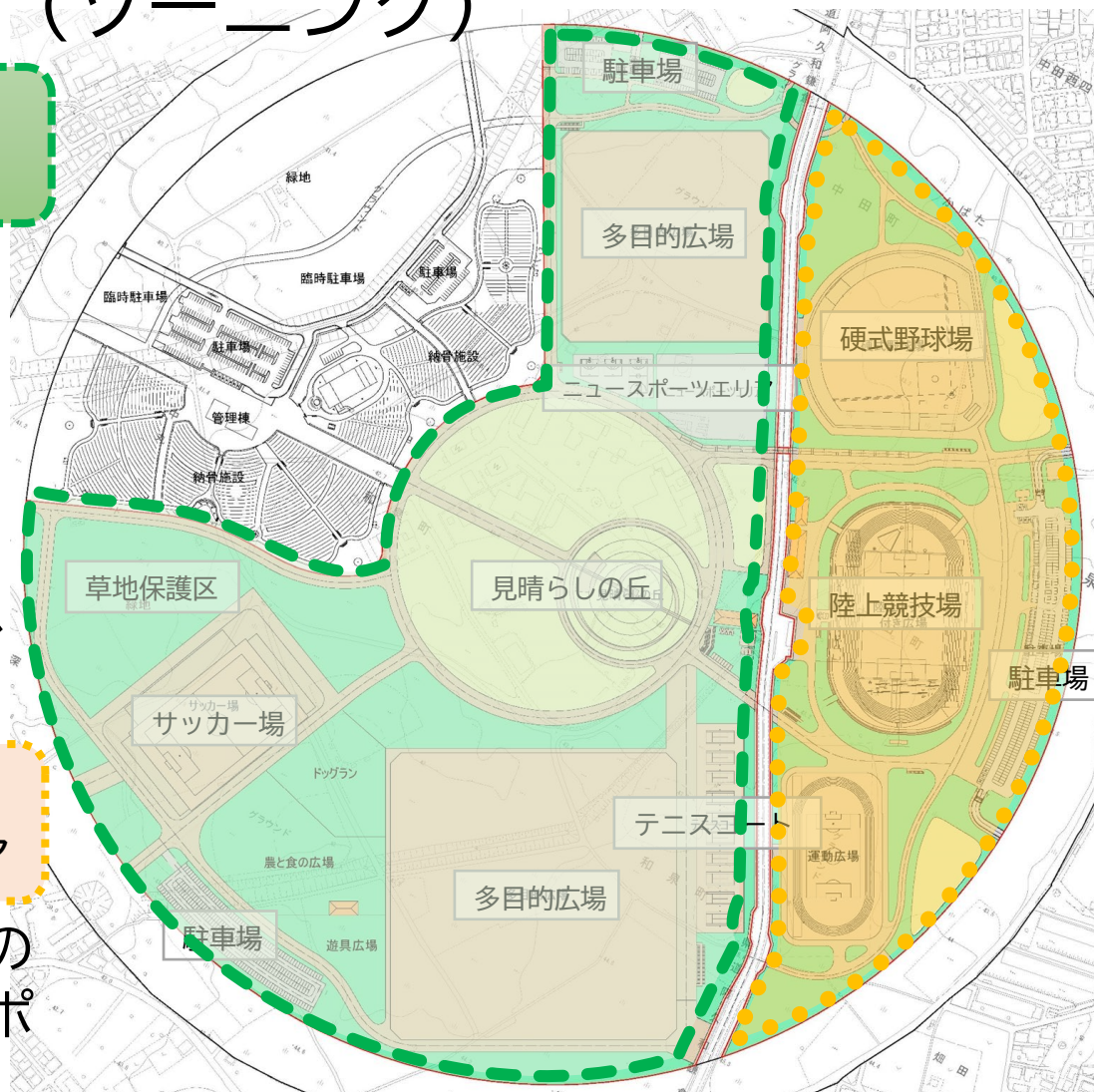
日常的な活動のためのエリア

- ・ 地域交流の拠点となる広場やオープンスペースの整備
- ・ 地域住民や、地域のスポーツ団体の練習場となる施設の整備
- ・ 貴重な草地環境を生かした、自然豊かな環境の創出

広域的エリア

スポーツ施設を中心としたエリア

- ・ 市民やスポーツ団体の大会の会場等に利用できる屋外スポーツ施設の整備



3 (2) 深谷通信所跡地公園計画

32

公園施設概要

※写真はイメージ



富士山への眺望を楽しめる
見晴らしの丘



中学生用4面、小学生用4面の
野球グラウンドの広さを想定した多目的広場



富士山の
景観軸



3 (2) 深谷通信所跡地公園計画

33

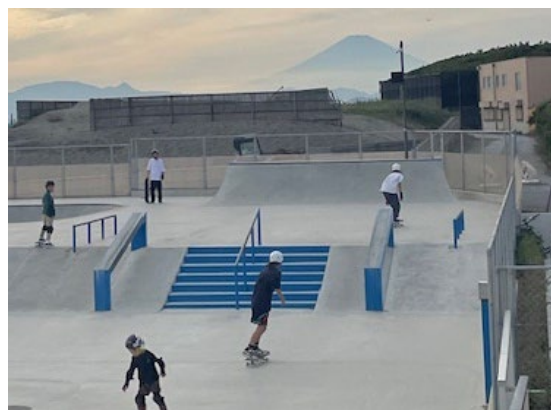
公園施設概要

※写真はイメージ



浜松市スポーツ協会HPより

大会等での利用も想定した
サッカー場



スケートボードなどの利用を
想定したニュースポーツエリア



3 (2) 深谷通信所跡地公園計画

34

公園施設概要

※写真はイメージ



テニスコート



草地保護区

※まとまった草地を確保し、
多様な生物が生息できる区域



3 (2) 深谷通信所跡地公園計画

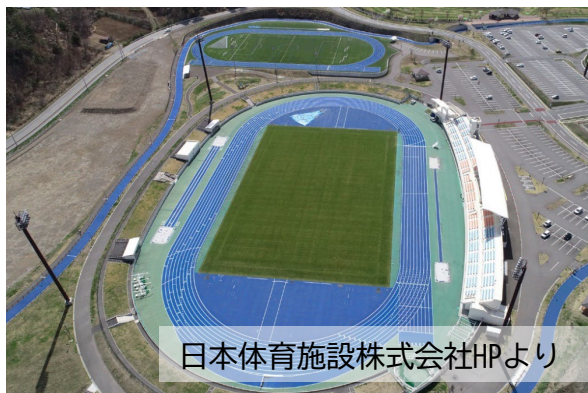
35

公園施設概要

※写真はイメージ

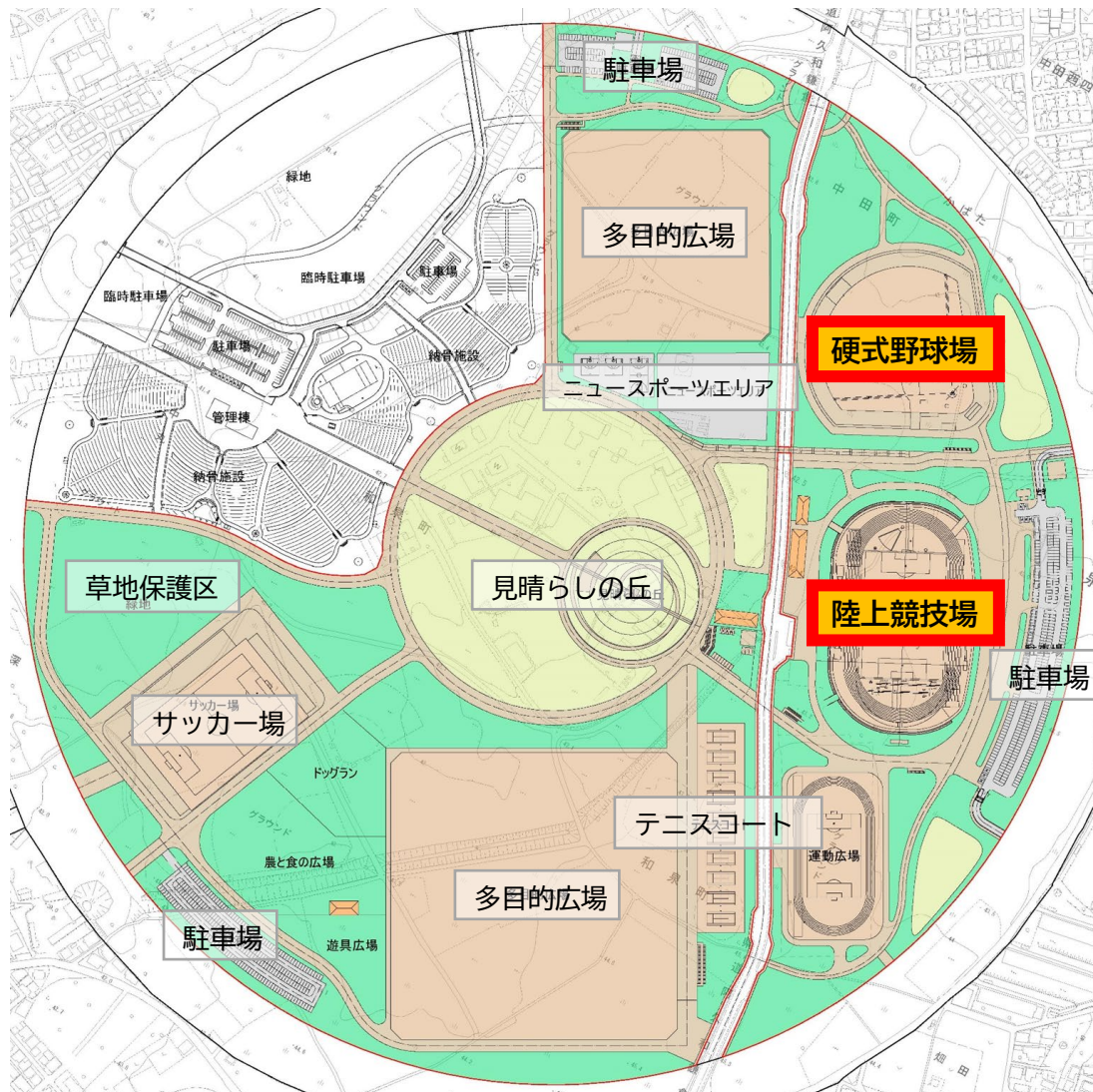


スタンド付き硬式野球場



日本体育施設株式会社HPより

陸上競技場



3 (2) 深谷通信所跡地公園計画

36

公園施設概要

※写真はイメージ



かまくらみちの横断のため、
連絡橋を設置



全体で約700台の駐車場を整備



1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

(1) 全体概要

(2) 深谷通信所跡地公園計画

(3) 深谷通信所跡地墓園計画

(4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

(5) スケジュール

(6) 2月説明会（事前）の主なご意見

4 都市計画手続き

■ 墓地整備の必要性

- ・本市では、今後も高齢化が進展することから、墓地需要の増加が見込まれます。
- ・令和4年度に実施した横浜市**墓地に関する市民アンケート調査**や、**将来人口推計**などから、**市全体で、令和4年から令和23年までの20年間で、公民合わせて約 11万区画の墓地整備が必要**と推計しています。
- ・将来需要に対して、本市では、大規模施設跡地の土地利用転換の機会等を捉えて墓地の整備を検討しています。
- ・**公共による供給数は**、民営墓地による供給数が約5万区画見込まれることから、深谷通信所跡地のほか、整備済の日野こもれび納骨堂、舞岡で整備中の新墓園、これに既存墓地返還区画の再利用を含め、**約6万区画を供給することで対応する計画**としています。

■ 墓園整備概要

- 墓園面積：約13.1ha
(墓域面積：約4ha)
- 主な施設：
納骨施設、管理棟、休憩所、
駐車場、緑地等

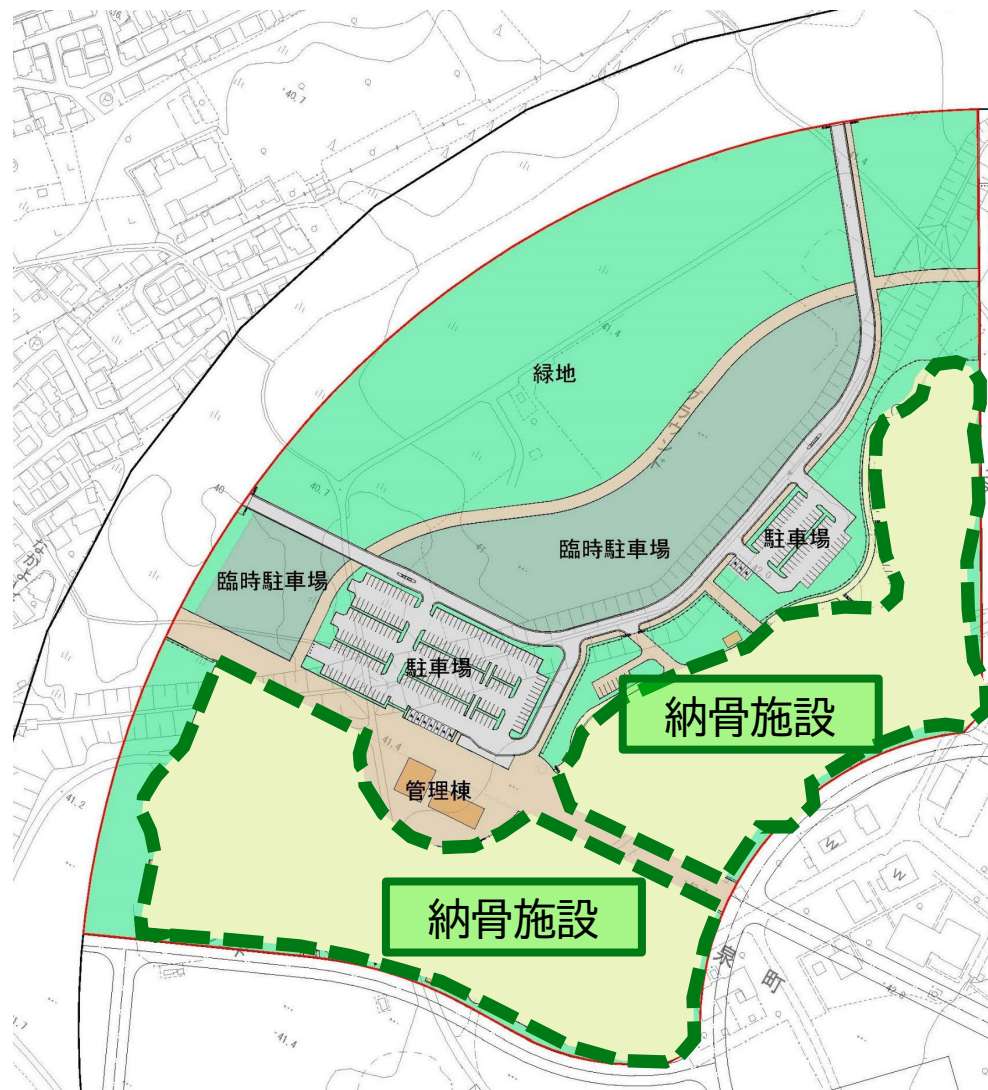


■ 墓園施設概要

● 納骨施設

広場のような解放感がある芝生型納骨施設や市が永年で管理し継承や将来の管理に心配がいない合葬式納骨施設を整備します。

- ・ 芝生型納骨施設
15,000区画
- ・ 合葬式納骨施設
30,000体

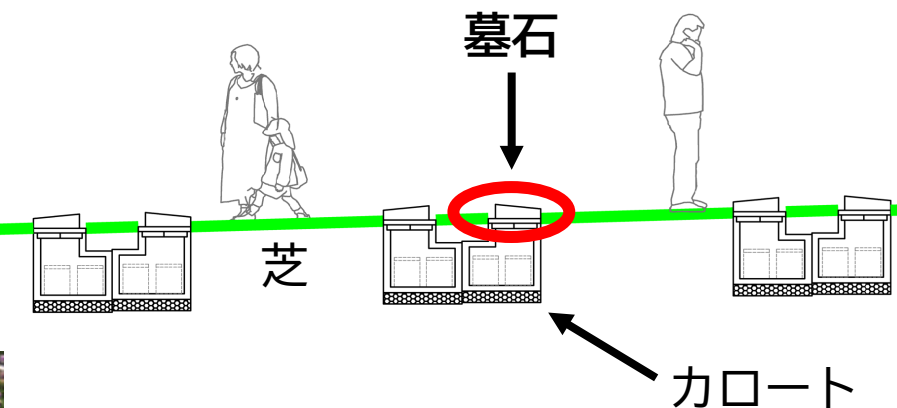


■ 墓園施設概要

● 納骨施設

芝生型納骨施設

芝生広場のようなスペースに設置した墓石の前で参拝する施設です。遺骨は墓石の下にあるカロート（コンクリート製の箱）に納骨します。



※イメージ
メモリアルグリーン（戸塚区俣野町）

■ 墓園施設概要

● 納骨施設

合葬式納骨施設

家単位ではなく、個人単位として、合同のスペースに納骨する施設です。参拝シンボルや納骨形態が異なる複数の施設を計画しています。



※イメージ
メモリアルグリーン（戸塚区俣野町）

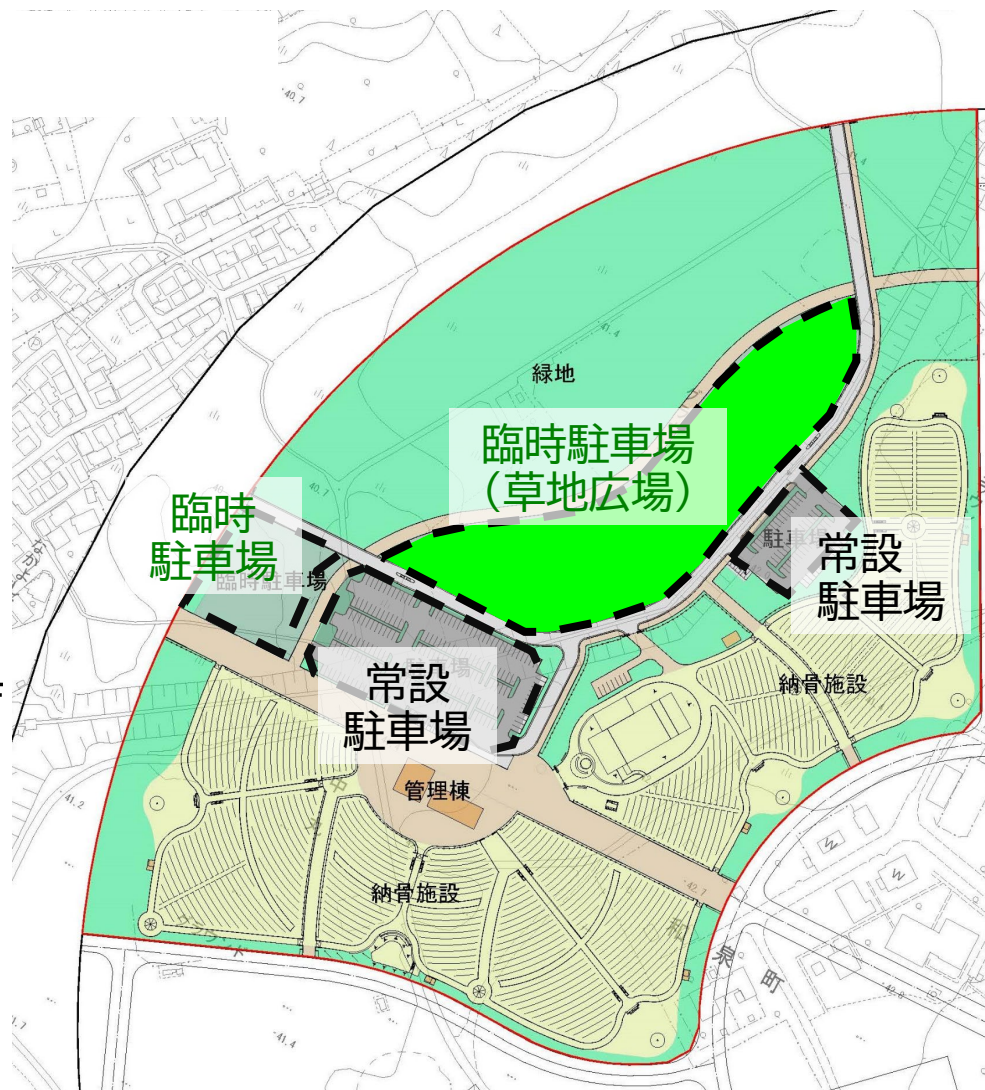
■ 墓園施設概要

● 駐車場

・常設駐車場のほかに、普段は一部を草地広場として利用でき、お彼岸・お盆の墓参期には駐車場として対応できる臨時駐車場を整備します。

・市条例※に基づき、常設と臨時を併せて、約750台の駐車場を整備します。

※横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例



1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

（1）全体概要

（2）深谷通信所跡地公園計画

（3）深谷通信所跡地墓園計画

（4）深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

（5）スケジュール

（6）2月説明会（事前）の主なご意見

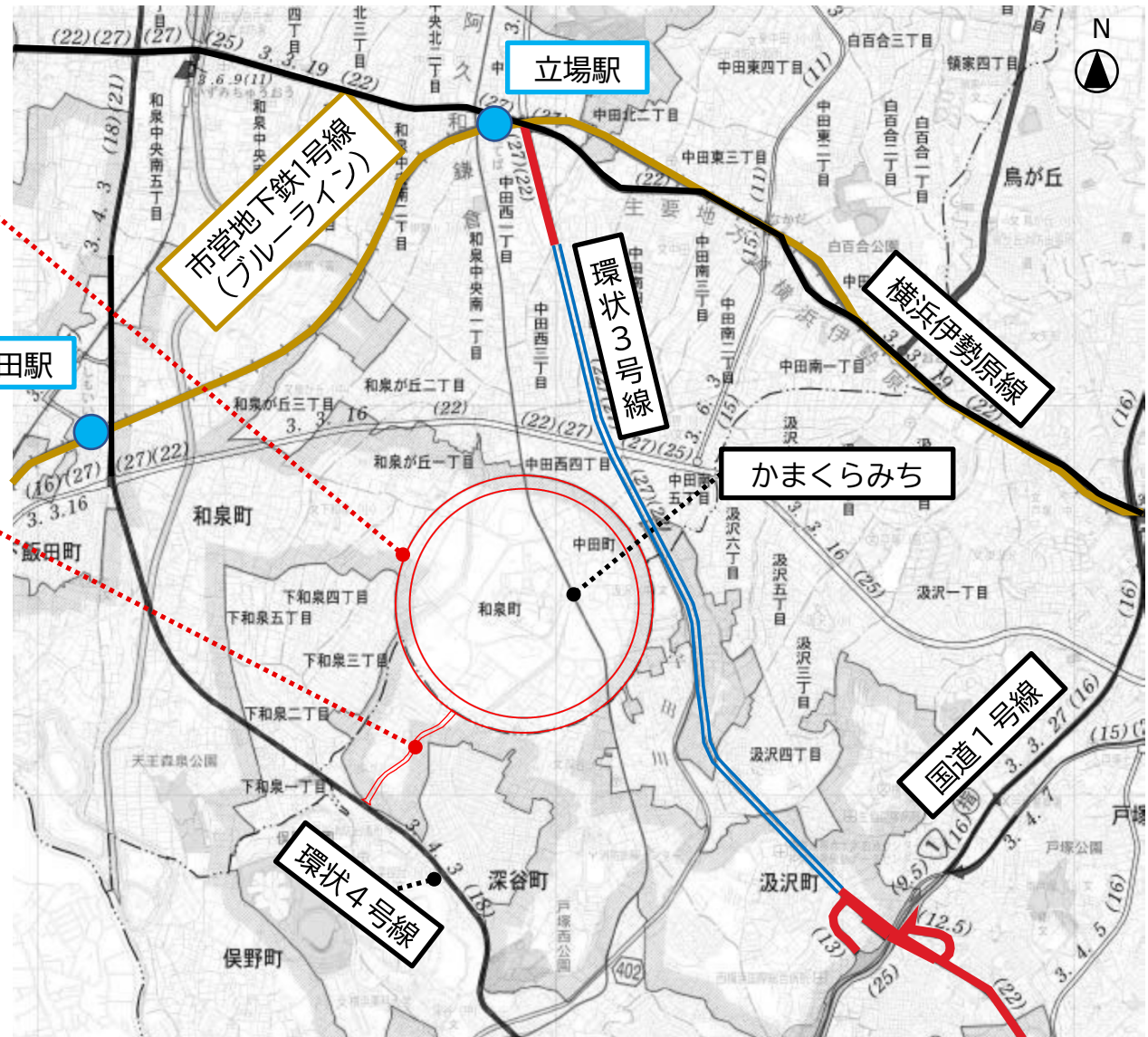
4 都市計画手続き

■ 周辺の都市計画道路等の整備状況

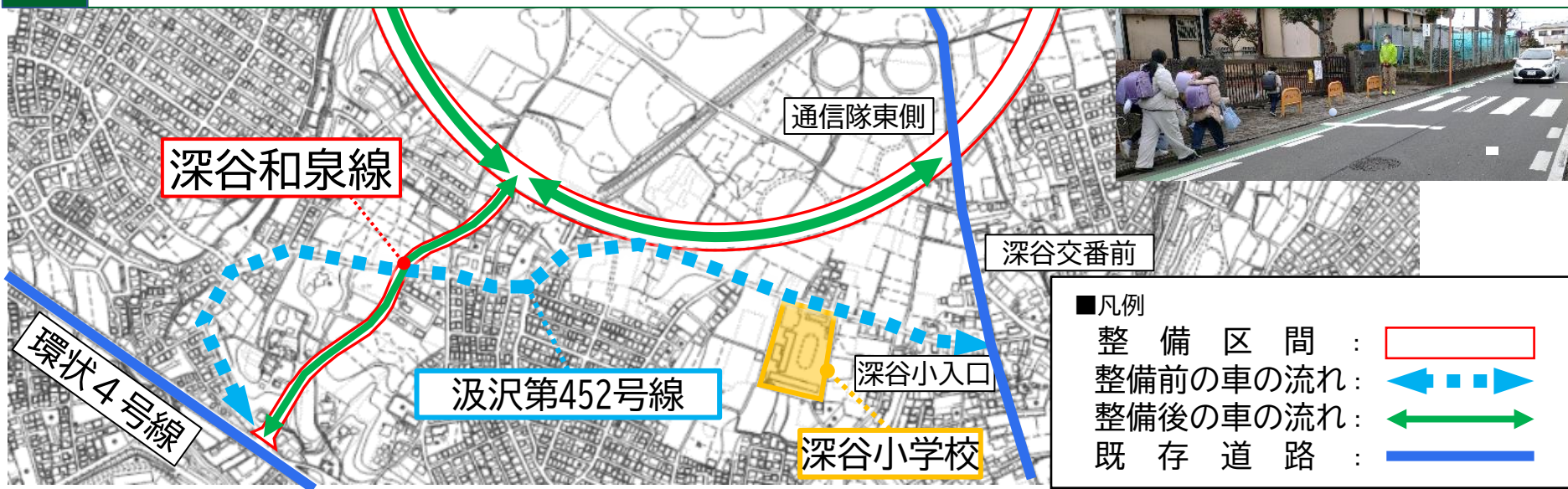
深谷通信所跡地
外周和泉線
(外周道路)

深谷和泉線
(西側連絡道路)

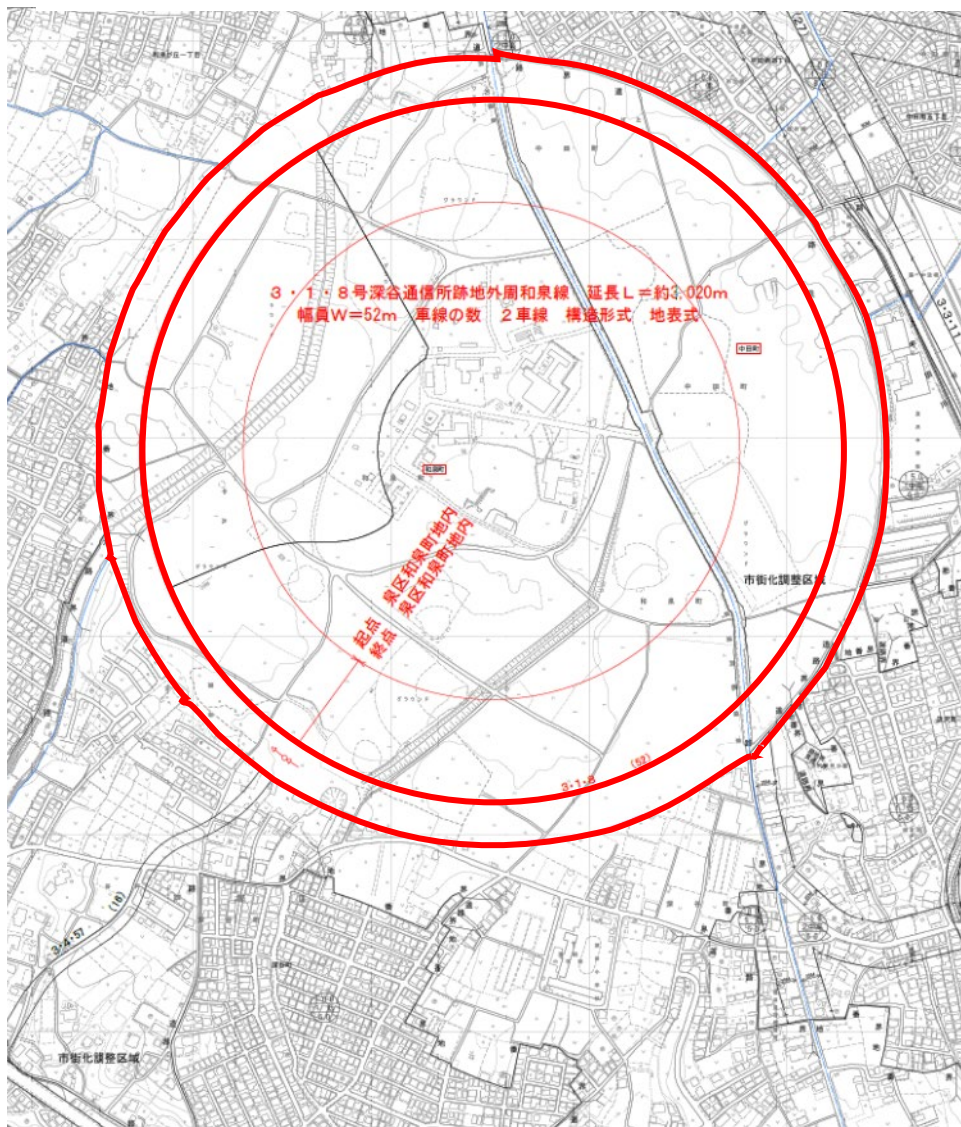
都市計画道路の整備状況	
整備済	——
事業中	——
未整備	==



- ・環状4号線やかまくらみちなど、周辺の道路ネットワークと連携し交通機能を担う道路であり、現況交通の分散等周辺道路環境の改善や交通利便性向上、並びに、新たに歩道を設置した道路を整備することにより歩行者の安全性向上が期待されます。
- ・環状4号線からかまくらみちに抜ける深谷小学校沿いの現道（市道汲沢第452号線）は、歩道が無く、新たに道路を整備することにより、通過交通が当該路線に転換され、児童の安全性向上も期待されます。
- ・災害発生時には、消火、救助、物資・人員輸送等を行う車両が通行する道路（緊急輸送路）になると想定されます。



■ 都市計画道路深谷通信所跡地外周和泉線（外周道路）



名 称：

3・1・8号

深谷通信所跡地外周和泉線

起 点：泉区和泉町

終 点：泉区和泉町

延 長：L = 約3,020m

車線数：2車線

幅 員：W = 52m (52~56m)

■ 都市計画道路深谷通信所跡地外周和泉線（外周道路）

外周道路には、車道（往復2車線）、歩道、自転車通行空間、植栽などを配置し、公園機能と一体となる空間形成を目指します。

【参考】整備イメージ※²（出典：深谷通信所跡地利用基本計画）



※¹ かまくらみちの東側（現道がある範囲）のみ配置予定としています。

※² 今後の関係機関との協議等によって変更となる場合があります。

3 (4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

51

■ 都市計画道路深谷和泉線（西側連絡道路）

深谷通信所跡地外周和泉線

擁壁範囲
(予定)

名 称 :
3・4・57号深谷和泉線

起 点 : 戸塚区深谷町
(環状4号線)

終 点 : 泉区和泉町
(深谷通信所跡地外周和泉線)

延 長 : $L = \text{約}500\text{m}$

車線数 : 2車線

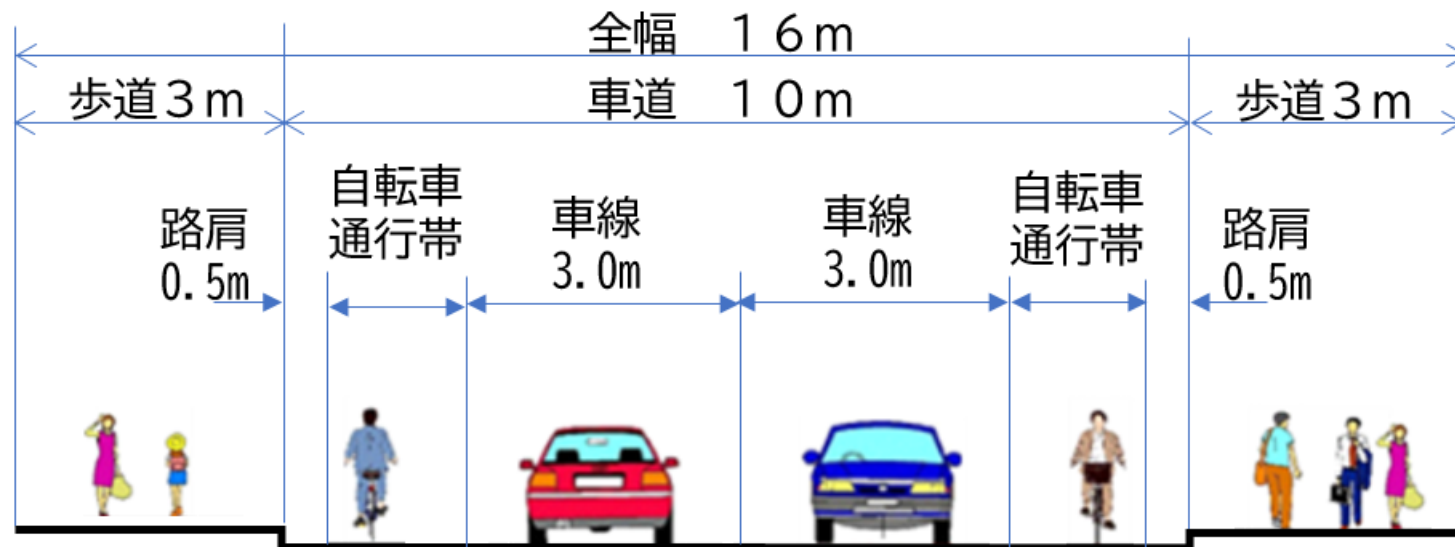
幅 員 : $W = 16\text{m}$ (16~19m)

擁壁範囲
(予定)

環状4号線

※一部区間については高低差処理のため擁壁を設置する予定です。

■ 都市計画道路深谷和泉線（西側連絡道路）



参考：横断図

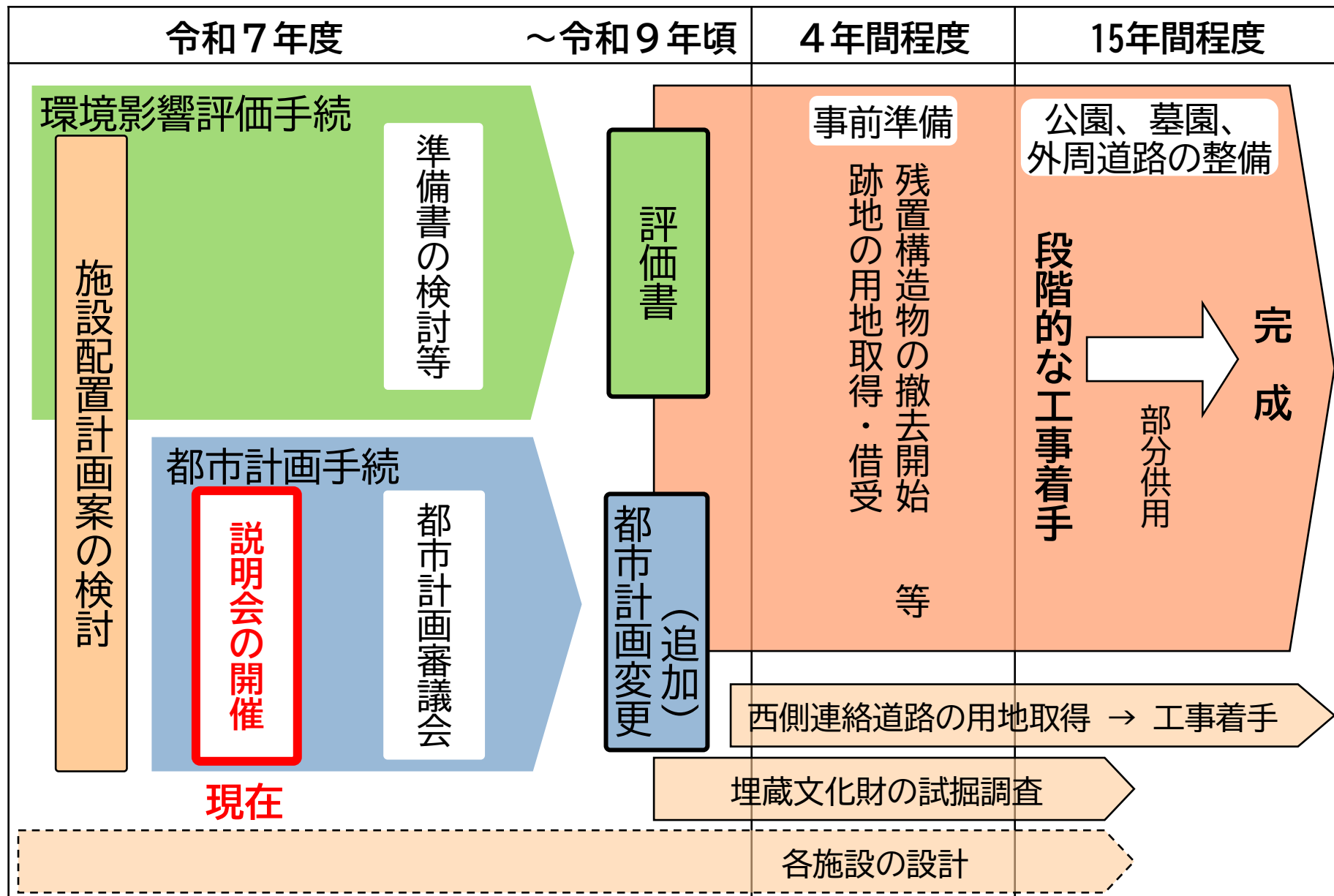
※一部区間については高低差処理のため歩道と民地との間に擁壁を設置する予定です。

※今後の関係機関との協議等によって変更となる場合があります。

- 1 深谷通信所跡地の概要
- 2 深谷通信所跡地利用基本計画
- 3 公園・墓園・道路の計画**
 - (1) 全体概要
 - (2) 深谷通信所跡地公園計画
 - (3) 深谷通信所跡地墓園計画
 - (4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画
 - (5) スケジュール**
 - (6) 2月説明会（事前）でのご意見
- 4 都市計画手続き

3 (5) スケジュール

54



1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

(1) 全体概要

(2) 深谷通信所跡地公園計画

(3) 深谷通信所跡地墓園計画

(4) 深谷通信所跡地外周和泉線・深谷和泉線計画

(5) スケジュール

(6) 2月説明会(事前)の主なご意見

4 都市計画手続き

■ 全体が完成するまで約20年かかるということだが、完成まで時間がかかりすぎではないか

→ 都市計画等の手続きや整備に向けた事前準備等に時間を要すること、跡地が広大であることから、全体の完成までおおむね約20年程度を想定しています。

段階的に工事に着手し、できたところから部分的に供用するなど、できるだけ早くご利用いただけるよう工夫していきたいと考えています。

■ 困障区域内に地下室があったという話を聞いたことがあるが、施設を活用した整備は行わないのか

→ 国からは地下室があるということは聞いておりませんので、施設を活用した整備計画は考えていません。ご意見を国にお伝えするとともに、それに対する国の考えを確認します。

■ 防災機能はどのように考えているか

- 跡地利用基本計画の中では、災害時の運用のイメージを示しており、
実際の防災機能や運用について、引き続き関連部署と連携して検討を進めていきます。

■ 既存の緑地を生かした公園整備をしてほしい

広大な自然環境の中で遊べることを確保してほしい

- 広い敷地を活用し、中央に草地広場を整備することを想定しています。
敷地内に整備する草地保護区の活用についても今後決めていきますので、
ご意見を参考にさせていただきます。

■ 工事中のかまくらみちの交通対策は

周辺住宅からかまくらみちのバス停に向かう通路はどうなるか

- 周辺への影響と対策について環境影響評価手続きにおける審査会で審査いただき、その結果をもとに工事を進めて行きます。また、バス停への通路については迂回しながら通行することが可能なように工夫していきます。

■ 公園の夜間利用は考えていないのか

犯罪が起きるような公園施設にしてほしくない

- 施設によっては夜間利用する場合もあり、今後施設内容や利用方法を検討する中でお伝えしていきます。
- また、閉鎖的空間ができないよう、防犯対策を踏まえた施設や樹木の配置の設計とします。

■ 墓園の工事期間15年程度では遅いと思う

いつどうやって納骨施設の募集が始まるのか教えてほしい

→ 都市計画変更から4年程度の準備期間の後、**跡地全体を段階整備する15年間の内の早期**（概ね5年程度を目標）**に整備して、募集したい**と考えています。開園が近づきましたら、改めてご案内します。

■ 墓園をなぜ作るのか、今後人口が減っていくので必要ないのでは

→ 多死社会になり、亡くなる人が増える一方、市内に墓地等を持っていない市民が大勢います。試算しますと、今後20年間に公民あわせて11万区画の納骨施設が新しく必要になると推計しています。

■ 墓園計画地の処分場跡地に廃棄物が埋まっているということだが、環境に影響を及ぼすことがないのか

→ 墓園計画地にある産業廃棄物最終処分場は、平成17年に省令の基準に適合し支障がないと市が判断した上で、覆土が行われ廃止されています。また、令和4年の環境影響評価で実施した水路の水質調査でも環境基準を満足しています。

そのため、覆われている土をなるべく掘り起こさないように施設配置を計画するとともに、処分場跡地にある水路に盛土等をするにあたっては法律等に則り対応していきます。

1 深谷通信所跡地の概要

2 深谷通信所跡地利用基本計画

3 公園・墓園・道路の計画

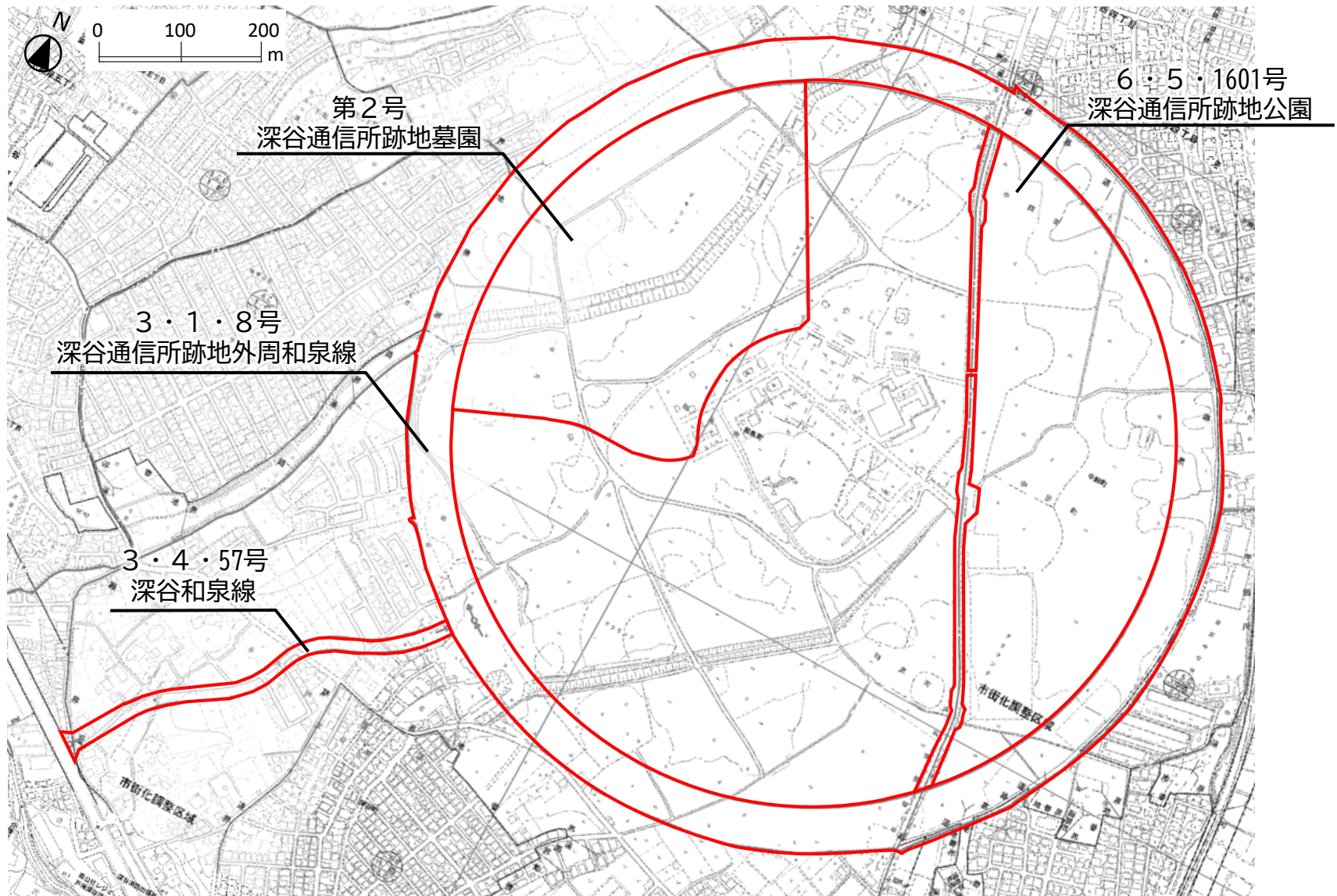
4 都市計画手続き

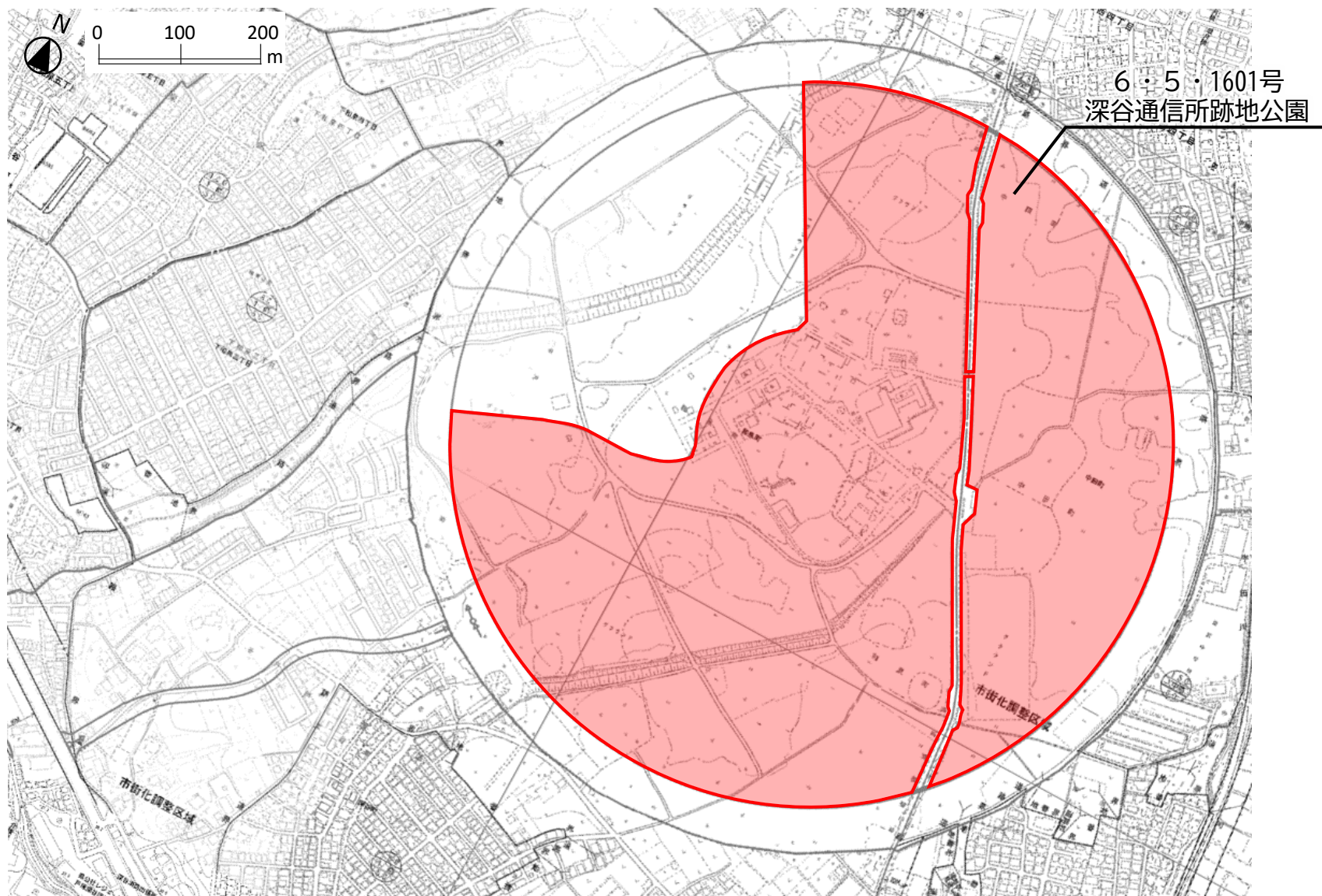
(1) 都市計画市素案

(2) 今後の手続きと流れ

4 (1) 都市計画市素案

62





■ 都市計画変更（追加）する内容

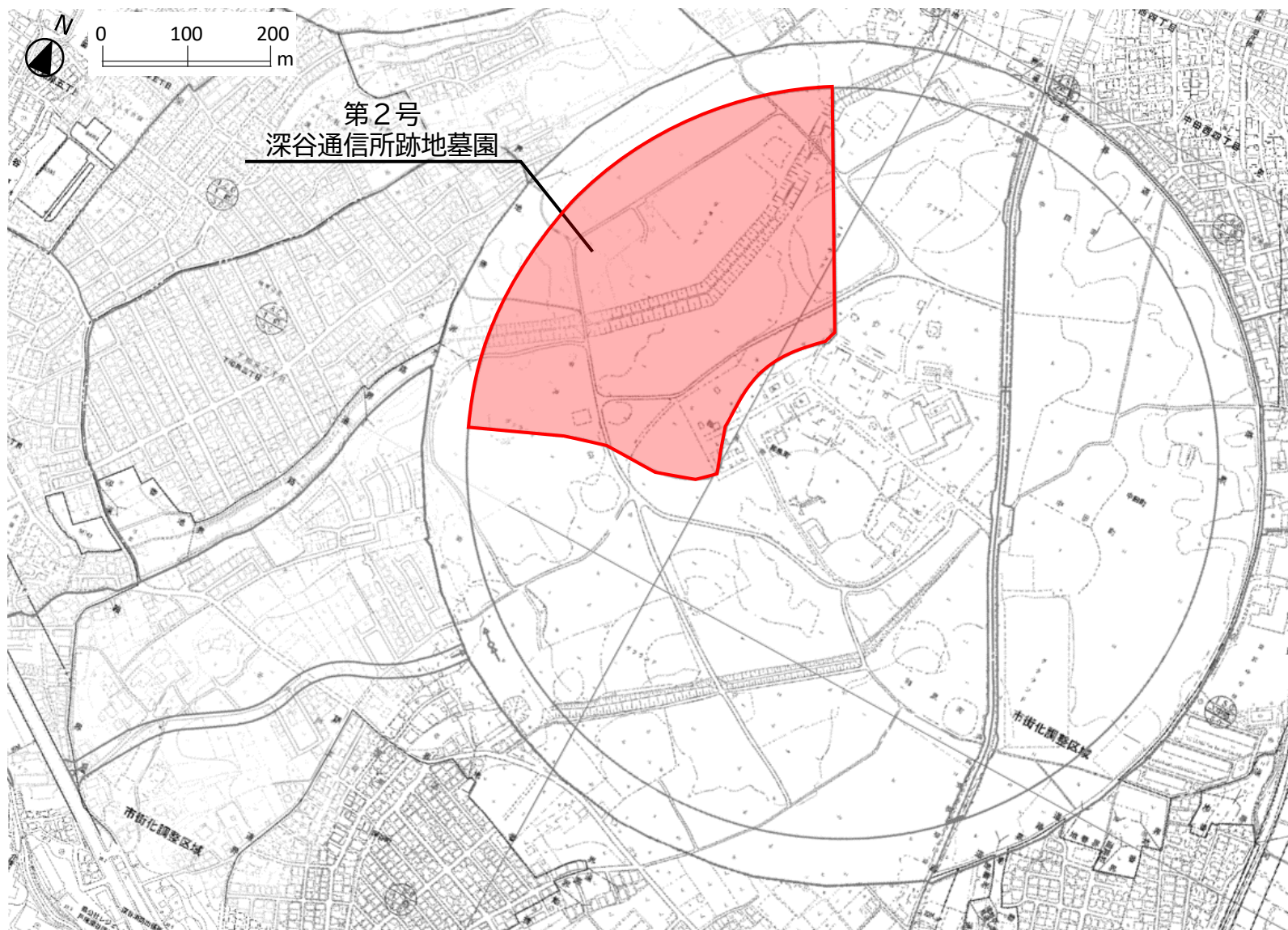
種類	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
運動公園	6・5・1601	深谷通信所跡地公園	泉区和泉町及び中田町	約47.7ha	広場、陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、駐車場、園路、緑地等

■ 理由

災害時に広域的な防災拠点として利用できる防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた魅力的な公園を整備するため、6・5・1601号深谷通信所跡地公園を運動公園として追加します。

4 (1) 都市計画市素案 墓園

65

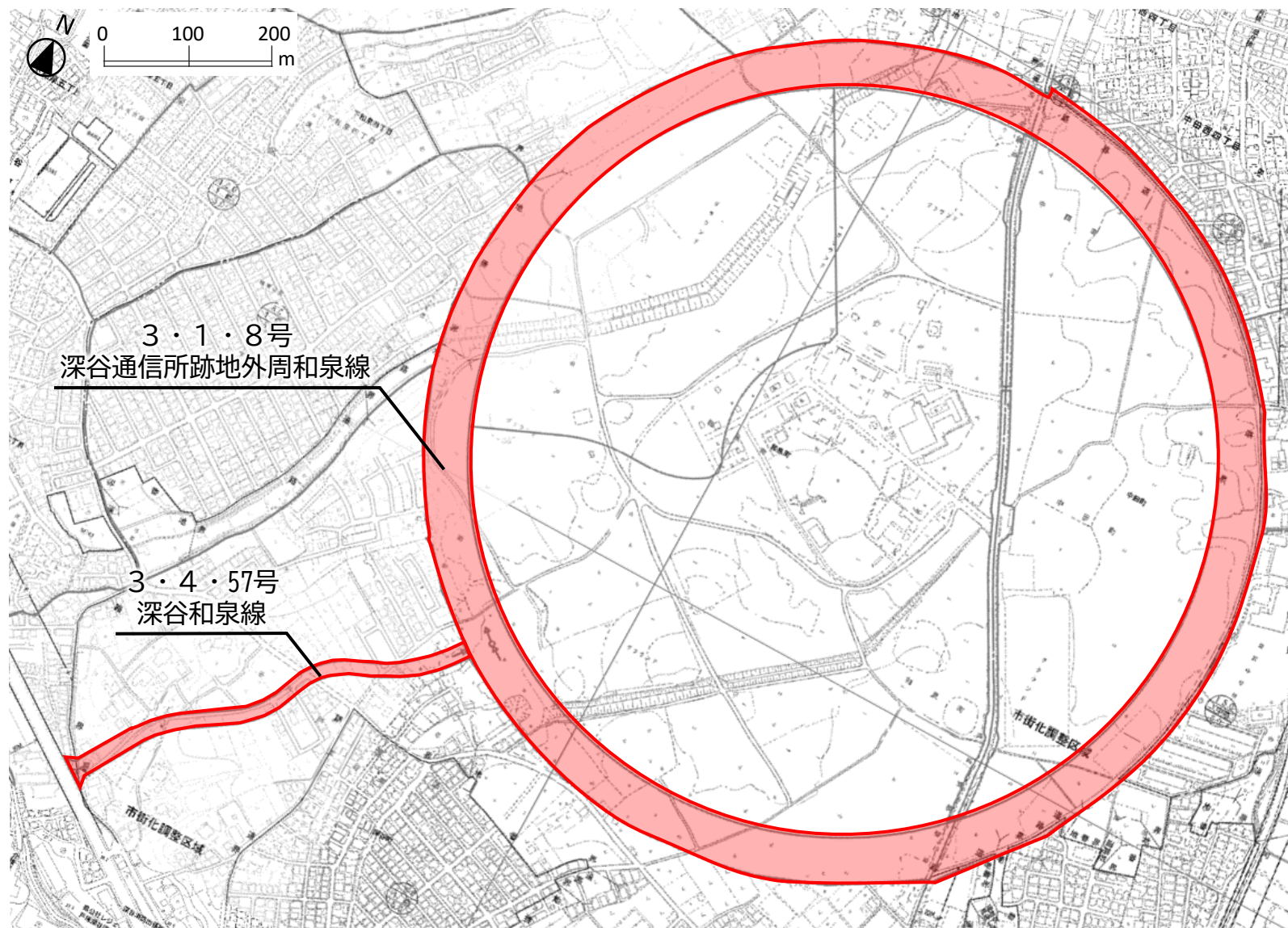


■ 都市計画変更（追加）する内容

名称		位置	面積	備考
番号	墓園名			
2	深谷通信所跡地墓園	泉区和泉町	約13.1ha	納骨施設、管理棟、休憩所、駐車場、緑地等

■ 理由

公園型墓園として深谷通信所跡地公園と一体的な緑の保全・創出を図るとともに、全市的な課題となっている墓地需要に対応するため、第2号深谷通信所跡地墓園を追加します。



■ 都市計画変更（追加）する内容

種別	名称		位置			区域
	番号	道路名	起点	終点	主な 経由地	延長
幹線 街路	3・1・8	深谷通信所跡地 外周和泉線	泉区 和泉町	泉区 和泉町	泉区 中田町	約3,020m

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	
地表式	2車線	52m	幹線街路と平面交差1箇所	路線の幅員 52～56m

■ 理由

深谷通信所跡地公園及び墓園の交通需要に対応し、広域道路ネットワークと連携するとともに、公園及び墓園の緑地等の施設配置計画と整合を図るため、3・1・8号深谷通信所跡地外周和泉線を追加します。

■ 都市計画変更（追加）する内容

種別	名称		位置			区域
	番号	道路名	起点	終点	主な 経由地	延長
幹線 街路	3・4・57	深谷和泉線	泉区 和泉町	泉区 和泉町	—	約500m

構造				備考
構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等 との交差の構造	
地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	路線の幅員 16～19m

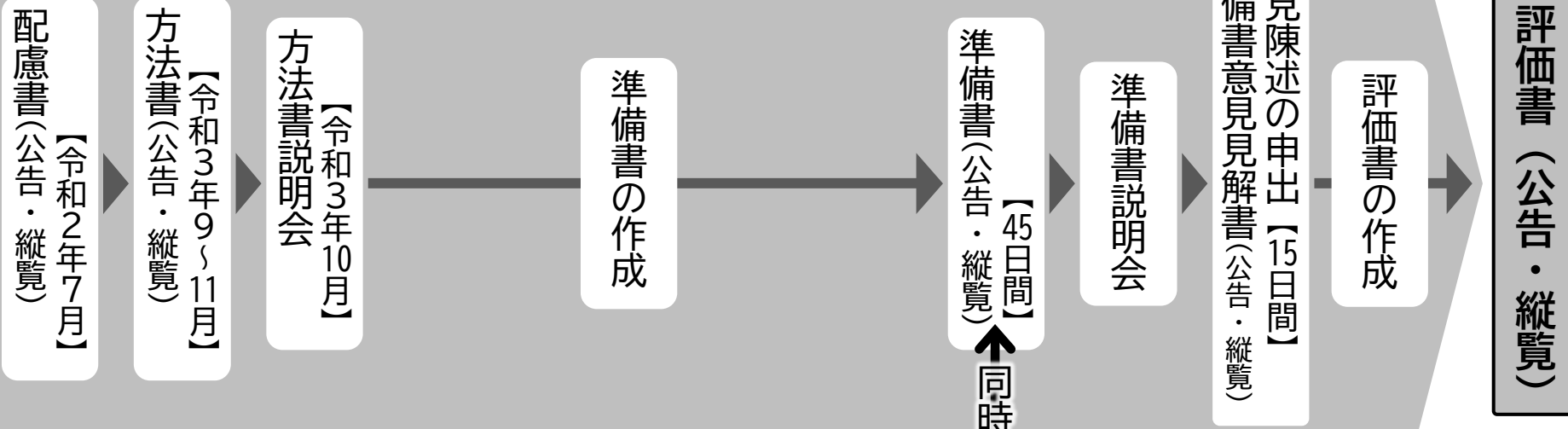
■ 理由

深谷通信所跡地公園及び墓園の交通需要に対応するとともに、広域道路ネットワークと連携するため、3・4・57号深谷和泉線を追加します。

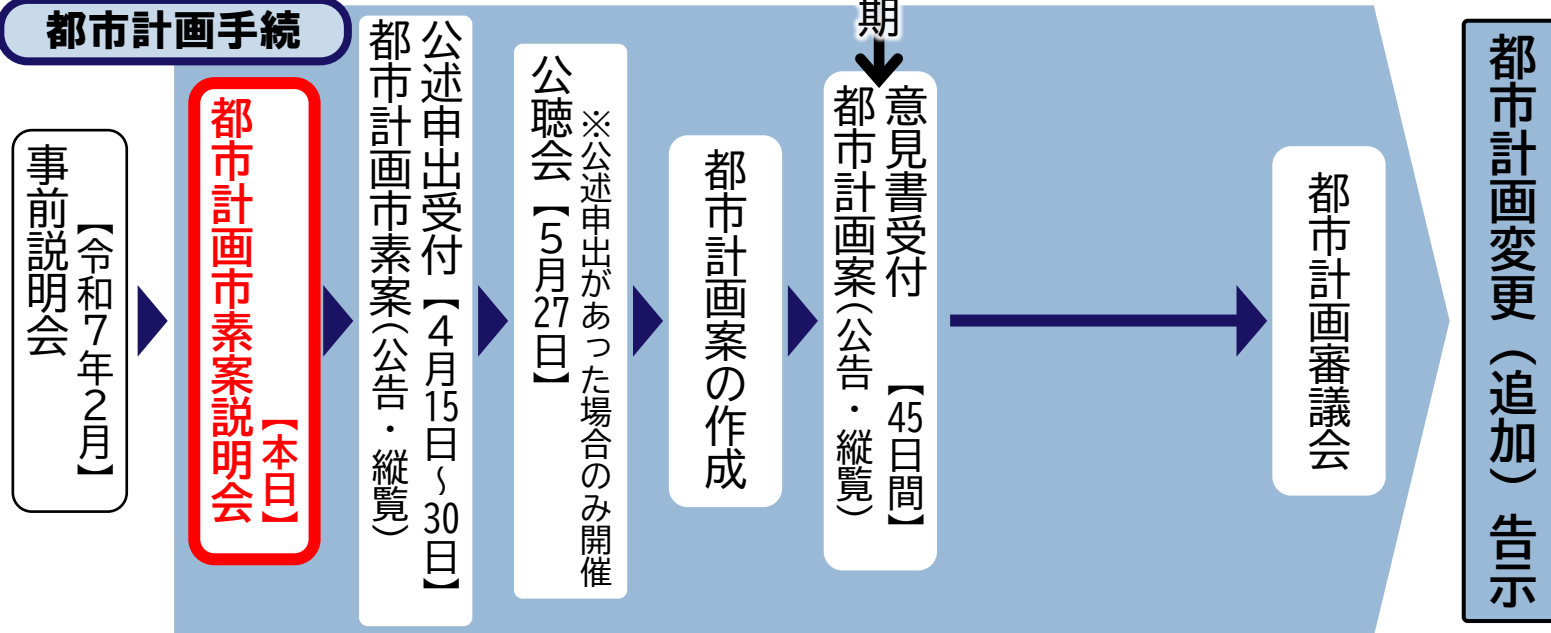
4 (2) 今後の手続きと流れ

70

環境影響評価手続



都市計画手続



都市計画市素案の縦覧

期間	令和7年4月15日（火）～4月30日（水） （土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分）
場所	横浜市建築局都市計画課（横浜市役所25階 南側）

横浜市ホームページでもご覧いただけます。

横浜市 市素案縦覧  で検索

または
右記二次元コードからアクセス



公述の申出

関係住民及び利害関係人は「公聴会」での公述を申し出ることができます。

申出期間 (※期間内必着)	令和7年4月15日（火）～4月30日（水）
申出方法	① 電子申請 横浜市ホームページから申請 ※ システムメンテナンス（不定期）中は、使用できません。 ② 書面（郵送または持参） 公述申出書を建築局都市計画課へ提出 ※ 公述申出書の様式は自由です。（住所、連絡先、氏名、 案件名及び意見の要旨を御記載ください。） ※ 持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時45分～ 午後5時15分の間にお持ちください。 ◆ 4月30日（水）午後5時15分 申請完了または必着

4（2）今後の手続きと流れ

73

公聴会（※公述の申出があった場合に開催）

期間	令和7年5月27日（火） 午後7時開始
場所	泉公会堂 講堂 （横浜市泉区和泉中央北五丁目1-1）

- ◆ 10名を超える申出があった場合は抽選を行います。
- ◆ 公聴会開催の有無は、5月7日（水）以降に、横浜市ホームページ等でご確認ください。
- ◆ 公聴会でいただいたご意見は、市の考え方を取りまとめ、公述人に通知するほか、都市計画課窓口及び本市ホームページで公表します。

横浜市 市素案縦覧  で検索

または右記二次元コードからアクセス



◆ 公園計画について

みどり環境局 公園緑地事業課 TEL : 045-671-4611 FAX : 045-671-2724
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎27階 南側

◆ 墓園計画について

健康福祉局 環境施設課 TEL : 045-671-4387 FAX : 045-664-6753
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎15階 北側

◆ 道路計画について

道路局 企画課 TEL : 045-671-2777 FAX : 045-651-6527
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎22階 北側

◆ 全体計画について

都市整備局 基地対策課 TEL : 045-671-4002 FAX : 045-663-2318
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎29階 南側

◆ 都市計画手続について

建築局 都市計画課 TEL : 045-671-2657
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50-10 市庁舎25階 南側